

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 05010000

保健福祉部 福祉総務課

施策	1101 安心して受けられる地域医療を守り、育てる						
対象	○評価担当課:福祉総務課○関係課:健康課 医療保険課○基本計画掲載50・51頁						
施策目的	○市民誰もが気軽に相談できる「かかりつけ医」をもち、日常の健康管理を自ら意識し、実践できるよう取り組む。○地域医療を守るため、休日や夜間に、救急外来を受診される緊急性のない軽症患者の受診(コンビニ受診)を控えるなど、医療関係者と患者の間に信頼関係を築いていく。○緊急な医療の提供が必要な場合に備え、市内二次救急体制を整備し、病診連携を深め、市民が安心して医療を受けられる体制づくりを進める。						
施策指標	①消防本部救急搬送にかかる市内病院搬送率…全体搬送率を100%とした場合の市内病院搬送率 ※救急搬送件数実績値 → H23_1,822人 H24_1,852人 H25_1,943人 H26_1,907人 H27_2,036人 ②診療所におけるささやま医療センターからの医師派遣者数…半日を1単位とした週当たりの延べ派遣者数【東雲・後川】22年度医師派遣だったものを、23年度は市直接任用に変更。松村医師分は、5日9単位。 ③4か月児健診における小児救急啓発冊子の配布率・指導率…4か月健診を受診し保健指導を行った実施率						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [%]	予定	76.00	77.00	78.00	79.00	80.00
		実績	70.62	66.14	63.04	67.86	67.29
	施策指標2 [人]	予定	9	10	10	11	11
		実績	2	1	1.38	1.19	1.17
	施策指標3 [%]	予定	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		実績	98.00	97.00	99.00	96.90	93.90
	施策指標4 [単位]	予定					
実績							
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○地域の中の「かかりつけ医」として、市民が安心して医療を受けられる体制づくりの継続が求められている。 ○兵庫医科大学ささやま医療センター、岡本病院、にしき記念病院における病院間の連携や医師会との連携を図り、休日や夜間診療を含めて、安心して暮らせる地域医療の充実が求められている。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○救急搬送に必要なドクターヘリの離発着場は、運用開始当初(H25.11月)は15箇所であったが現在は24箇所と充実を図っている。 ○平成25年度から看護師等修学資金貸与制度を設け、現在まで17人の学生が利用し、うち2人は、平成26年4月より篠山市内の病院に就職している。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	○気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ってもらうため、子供向けとしては小児救急啓発冊子の配布と急病の対応について説明を行い、普及啓発に努めた。 ○市内病院の搬送率は67%台で目標よりも下回っているが、当直体制の見直し等、病院での改善が行われており、搬送件数は129人の増となり積極的に救急搬送を受け入れていただいている。 ○ささやま医療センターからの派遣医により今田診療所では、第2～第5木曜日の午後には整形外科、草山診療所では、第2・4火曜日午後には小児科の診療を行い、市民の要望に応じている。 ○定期的な「診療所だより」の発行や特定健診の受診啓発を行い、予防医療に取り組んだ。					
	施策の課題、改善すべき点	○市内救急搬送の心疾患については、循環器内科医の配置により60%を越える搬送率となっているが、脳疾患については、専門医の不足により、市外の病院に搬送せざるを得ない状況にある。 ○へき地診療所のため、大幅な患者数の増加や診療報酬の増加は見込めない状況であるが、診療所維持のため医師の確保と経費節減に努める。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	△	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画より遅れている	
施策評価	○医療の充実に向けては、平成30年7月兵庫医科大学との次期協定を締結し、医療資源の確保と充実を図っていく。 ○休日診療所に対しては、小児の取り扱いなど休日診療所の改善見直しが求められている中、医師会と連携し、休日診療の充実に向けた取り組みを検討する。 ○4診療所においては、さらに地域に根付いた医療を提供するため、地域への参画や往診充実に取り組む。 ○市民誰もが健康で生きがいを持って生活できるよう、健診や予防事業に取り組む。 ○救急医療の充実に向け、市内病院との連携を図る。 ○医療と介護が連携した、安心して在宅生活できる体制整備を進める。具体的な取組として、医療関係者や介護関係者などが情報共有するためのつながり手帳を平成28年度から配布し運用を開始する。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 05090000

保健福祉部 健康課

施策	1102 健康！ふれあい！笑顔！をつくる						
対象	○評価担当課:健康課○関係課:医療保険課○基本計画掲載52・53頁						
施策目的	○市民が正しい知識をもって健康的な生活習慣を実践できるよう、健康に関する学習機会や健診の機会を提供する。 ○地域で健康づくりの輪が広がっていくよう、地域活動を支援し組織間の連携を進める。 ○乳幼児期、学童・思春期、青年期、壮年期、高齢期と、それぞれのライフステージごとにめざす姿を示し、個々に合った健康づくりを進める。						
施策指標	①特定健康診査の受診率…特定健診を受診したものの割合 ②子宮頸がん検診受診率…子宮頸がん検診を受診したものの割合 ③健康教育参加者数…健康教育を受講した人数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [%]	予定	56.00	65.00	65.00	65.00	65.00
		実績	35.00	33.20	33.40	33.50	34.10
	施策指標2 [%]	予定	18.90	19.00	21.50	23.00	25.00
		実績	22.00	31.10	20.40	24.50	28.00
	施策指標3 [人]	予定	3,950	4,000	4,050	4,100	4,150
		実績	3,207	2,553	2,604	5,491	4,568
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	健康ささやま21計画において各ライフステージにおける「めざす姿」を示し、食事・運動・休養等の項目で数値目標を示して取り組みを進めているが、現状では特に青壮年期での「健康チェック」として、多様な形での健診受診体制の整備や高齢期における「運動」継続のしくみなどの推進が求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○がん検診受診率の向上に向け、従来レディース検診として行ってきたマンモグラフィ検診と骨粗鬆症健診をセンター健診12日間全ての日程にセットし、受診者の利便性を図ったことで、受診者が増加した。 ○中学生ピロリ菌検診の治療費を助成するため「中学生ピロリ菌除菌治療費用助成事業」を開始した ○介護予防事業は、地区いきいき塾やいきいき倶楽部の立ち上げ支援を行い、住民が主体の取組の推進を図った。 ○篠山市国民健康保険が所有するレセプト等健康・医療情報を分析し、それに基づき被保険者の健康保持増進のための事業計画としてデータヘルス計画を策定した。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○レセプト等の分析により国保加入者の健康保持増進につなげる「篠山市国民健康保険データヘルス計画※(1203参照)」を策定した。計画にも掲げている国保加入者の特定健診受診率は、35.3%と前年度の33.5%を上回った。 ○子宮がん検診受診率は28%と目標の25%を上回った。その他のがん検診も、受診者数の増加がみられた。特に肝炎ウイルス検診では、無料クーポン券の配布対象を増やし、受診者1,273人(H26 436人)で前年度対比173%の増となった。 ○健康教育は、病態別、慢性閉塞性肺疾患、運動器症候群(ロコモティブシンドローム)、歯周疾患を重点健康教育として実施したが、その他にも一般健康教育として、老人会や自治会等地域に出向いて、地域の要望に応じた出前健康教育を実施した。					
施策の課題、改善すべき点		○特定健診はデータヘルス計画に基づき、早期予防のための検診受診率の向上、重症化防止の取り組みを医療保険課と連携して行う必要がある。がん検診は受診率向上のための創意工夫が今後も必要である。 ○介護予防の地域展開との連動をはかり、地域ぐるみで健康づくりの取り組みを支援していく。 ○各ライフステージの健康増進のために、学校保健、産業(企業)との連携強化が必要である。 ※篠山市国民健康保険データヘルス計画とは、篠山市国民健康保険が所有するレセプト等の健康・医療情報を分析し、それに基づき被保険者の健康保持増進のために策定した事業計画である。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○いきいきと元気で市民が地域で生活できるよう、まちづくり協議会など地域団体や、介護保険のサービスを提供する事業者などと連携し、一層の介護予防事業に取り組んでいく。 ○生活習慣病の予防のため、健診受診者の増加やそれに対する受診しやすい体制を検討していく。 ○市民の健康意識の向上を図るため、地域に参加しやすい健康教育の推進を進める。 ○データヘルス計画によって、レセプト等のデータの数値化や分析を行い、健康づくりのために取り組むべきことが明確になった。データを活かした生活習慣病などの対策に取り組んでいく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 05090000

保健福祉部 健康課

施策	1103 “食育”で人を育み、まちをつくる						
対象	○評価担当課:健康課○関係課:給食センター 公民館 学校教育課 こども未来課○基本計画掲載54・55頁						
施策目的	○子どもから大人まで、市民一人一人が「食」を楽しみ、健全な食生活を実践できるよう進める。 ○篠山の自然の恵みと地域のつながりを大切にし、安全安心な食生活を実践するよう進めるとともに、篠山の伝統的な食文化の継承に取り組む。						
施策指標	①朝食を毎日食べている子どもの割合 ※全国学力・学習状況調査 ②学校給食における地元(篠山産)野菜使用率…学校給食用野菜の全使用量のうちの地元野菜使用量 ③篠山市いずみ会会員数…地域の食生活改善推進活動を実践している人数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [%]	予定	93.00	94.00	96.00	98.00	100.00
		実績	95.00	90.40	95.65	95.15	96.00
	施策指標2 [%]	予定	22.00	23.00	24.00	25.00	25.00
		実績	20.00	21.00	25.30	28.30	29.60
	施策指標3 [人]	予定	285	290	295	300	300
		実績	230	224	212	170	183
	施策指標4 [単位]	予定					
実績							
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	篠山の豊かな農産物や伝統的な食文化を生かしながら、子どもから大人まで市民一人一人が「食」を楽しみ心身ともに健全な食生活を実践し、いつまでも元気で過ごせるような健康づくり、まちづくりが求められている。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○篠山の豊かな農産物の地産地消を勧め、お米(篠山米)を中心とした日本型食生活を次世代へつなげるため、学校や地域での食育推進事業やお米プロジェクトとの連携事業、またいずみ会と愛育班との合同研修会を開催した。 ○1月17日のおむすびの日に開催した篠山市食育推進大会では「命をつなぐお米の力」をテーマに小学校と生産者からの実践報告、また試食、講演などを行った。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	○朝食を毎日食べている子どもの割合は前年度より約1%増加した。保護者、学校、地域が連携して家庭での食育推進を図ることができた。 ○地元野菜使用率は前年度より1.3%上回った。また、学校給食における地元野菜の使用品目数を増やす取り組みを進めており、平成27年度は40.7%と目標の40%を上回った。 ○いずみ会会員は13名増加した。いずみ会と愛育会との合同研修により篠山の食文化の継承のための交流研修会を開催した。					
	施策の課題、改善すべき点	○引き続き子どもの食育推進、お米(篠山米)を中心とした日本型食生活の普及啓発を図っていく。○日本遺産に認定されたデカンショ節の中には、篠山の食文化を乗せた歌詞が多数あることから、今後も、郷土食の普及、食文化の継承のための取り組みを関係機関と連携しながら進めていく。○食育推進を地域に広めるため、いずみ会等の地区組織や人材の育成、関係機関との連携した食育を進めていく。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○健全な食生活のための食育の取り組みは重要であり、この中でも日本型食生活、特にお米を中心とした食育活動は重要である。地産地消、米消費拡大も含めて、米を取り入れた食育への取り組み、市民への普及啓発(効果等)が重要な取り組みと考える。 ○地域で、食育、地産地消、伝統食を進めるいずみ会活動の低下と会員数の減少が続いている。組織の活性化に向けた取り組みを進める。 ○大山小や城東小では、積極的に地産地消を含めた食育活動に取り組んでいる。給食センターを含め地場産の野菜活用や地産地消など、食育活動に取り組んでいく。 ○市内で採れる産物を、市民誰もが食べ、いつまでも健康で長生きできる食育を市民の多くに広める取り組みを進めていく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 05020000

保健福祉部 地域福祉課

施策	1201 いつまでも健康で安心して地域で暮らす						
対象	○評価担当課:地域福祉課○関係課:健康課 福祉総務課 市民課○基本計画掲載56・57頁						
施策目的	○健康づくりと介護予防を地域で進めるとともに、高齢者が積極的に社会参加でき、いきいきと暮らしていける取り組みを進める。 ○認知症高齢者支援対策や高齢者の権利擁護支援を進め、権利侵害の早期発見・早期対応できる仕組みづくりを進める。 ○緊急時に対応できる体制の整備と充実を図る。						
施策指標	①地域サロン新規設置数 ※累計数値 → 予定値 H23_58件、H24_63件、H25_68件、H26_73件、H27_78件 実績値 H23_52件、H24_57件、H25_62件、H26_69件、H27_74件 ②老人クラブ加入者数 ③認知症サポーター養成講座受講者数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [件]	予定	5	5	5	5	5
		実績	8	5	5	7	5
	施策指標2 [人]	予定	7,126	7,146	7,166	7,186	7,200
		実績	6,668	6,417	6,175	5,885	5,460
	施策指標3 [人]	予定	4,000	4,400	4,700	5,000	5,300
		実績	4,600	5,631	6,324	6,989	8,187
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	高齢者が、健康を維持し、役割をもって社会活動に参加をしたり、要介護状態や認知症になっても、いつまでも安全に安心して住み慣れた地域で暮らし続けられることが求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○いきいきデカボー一体操リニューアル版を通して、地域づくりを進めるため、まちづくり協議会と介護サービス事業所が実施する「地区いきいき塾」や自治会単位で実施する「いきいき倶楽部」の立ち上げの推進や支援を行った。 ○平成27年2月に開設した権利擁護サポートセンターにおいて、月2回の権利擁護専門相談会を開催した。 ○平成27年4月に「もの忘れ相談センター」を開設し、認知症専門相談員を配置した。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		【目的】○「地区いきいき塾」や「いきいき倶楽部」の立ち上げ推進や支援を通して、地域住民の健康づくりやお互いさま活動に繋がっている。○権利擁護サポートセンターの専門職員による、高齢者や障がい者の支援を行っている人々に対する支援体制を整えた。○認知症専門相談員の配置により、早期対応の体制整備や家庭訪問による相談対応を実施した。○「ささやま見守り台帳」「ささやま見守り隊」の登録者や協力事業者の増加を図り、重層的な体制作りを推進した。また、篠山市認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク構築のための体制整備を行った。 【指標】○地域サロン数及び認知症サポーター養成講座受講者数においては目標を達成したが、老人クラブ加入者数は減少した。					
施策の課題、改善すべき点		○サロンや介護予防の健康づくりを地域の中で自主的に実施できるよう、人材育成などの支援を推進する必要がある。 ○認知症高齢者等の権利擁護支援ニーズの増加に対し、ニーズの確実な把握と専門職による適切な支援がなされるよう高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター機能を充実させる。 ○「もの忘れ相談センター」とかかりつけ医の連携体制整備。					
区分	構成妥当性	3	方向性	A	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○いつまでも地域の中で、健康で生活できるよう、地域と一体となった介護予防事業の展開を市全域に広めていく。 ○地域の中での担い手が不足していく中、社会福祉法人など事業者と地域を結びつけ、行政と一体となって、地域での支え合いの体制づくりを構築していく。 ○認知症高齢者対策は、ますます高齢化が進む中、緊急の課題となっている。高齢者の権利を守りサポートする「権利擁護サポートセンター」の充実や、地域における見守りや支援、集いの場づくりをさらに進めていく。 ○地域と行政、関係機関が情報を共有し考える場づくりとして、地区福祉会議などを開催し、それぞれの地域に即した取り組みを地域住民とともに考えていく。また、地域が主体となった取り組みへの支援を行っていく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 05020000

保健福祉部 地域福祉課

施策	1202 障がいのある人が安心して暮らす						
対象	○評価担当課:地域福祉課○関係課:福祉総務課○基本計画掲載58・59頁						
施策目的	○障害に関する理解を深めるなど、共に支え合う地域づくりを通じて、障がいのある人が能力を発揮できる地域づくりを進める。 ○多彩なサービス体制をつくるとともに、障害福祉サービスの充実を進める。 ○公共施設を中心としたバリアフリー化の一層の充実を図ると共に市民・事業者への福祉のまちづくりに関する意識の高揚に努める。						
施策指標	①登録手話通訳者の新規登録者数 ※累計数値 → 予定値 H23_13人、H24_14人、H25_15人、H26_16人、H27_17人 実績値 H23_13人、H24_13人、H25_12人、H26_11人、H27_11人 ②障害者雇用者数・障害者の雇用決定者数(障害者就労生活支援センターほっぷでの実績)。予定値 → 毎年の増加 ③障害者スポーツ教室・スポーツ大会に参加した障害者数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [人]	予定	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	-1	0
	施策指標2 [人]	予定	増加	増加	増加	増加	増加
		実績	15	9	14	19	14
	施策指標3 [人]	予定	300	300	300	300	300
		実績	391	302	314	221	315
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	障がいのある人への理解と社会参加が促進されることと、障がいのある人の年齢や程度、通園や通学時を含めた日中活動、就労や外出などの社会活動に対して、必要に応じた適切な障害福祉サービスが提供されるとともに、災害時の避難支援などの仕組みが整い、地域で自立して安心して暮らせることが求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○篠山市みんなの手話言語条例に基づき、篠山市手話施策推進方針を策定した。 ○4月1日こども発達支援センターを開設し、サービス量等を拡充したことで利用児童数等を大幅に伸ばすことができた。○こども発達支援センターの冬季温熱効果改善工事及び備品充実、また、スマイルささやま生活介護サービス室のトイレ増設等改修工事及び機械器具等を更新し、利用者へのサービス向上を図った。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		【目的】 ○「第2回医療的ケアフォーラム」を開催し、障がいの重い人たちの安心・安全な地域生活について理解を深めた。また、篠山市みんなの手話言語条例に基づき、手話施策推進方針を策定した。○こども発達支援センター及びスマイルささやまの施設改修、備品整備等を実施し、サービスの充実を図った。○公共施設等のバリアフリー化及び市民、事業者等への指導は、県福祉のまちづくり条例により適切に実施することができた。 【指標】 ○新規の手話通訳者の登録には至らなかった。○障害者雇用者数は、関係支援機関の取り組みにより新たに14人が雇用された。○障害者スポーツ教室への参加者状況は、グラウンドゴルフ教室への参加者が増加した。					
施策の課題、改善すべき点		○策定した手話施策推進方針を具体化する、手話の普及啓発等の推進が課題である。 ○障がい者基本計画、障がい福祉計画に基づいた、障害福祉サービスの実施と充実が課題である。 ○開設14年を経過したスマイルささやまの維持修繕が課題である。 ○「ささやま見守り台帳」に、障がいのある方の登録を推進するための周知啓発や理解が進む取り組みが課題である。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○手話言語条例を制定し、手話通訳者に対する待遇改善や教室や講座開催など市民への普及啓発に取り組んでいる。しかしながら、手話通訳者の育成が進んでいないため、育成に向け講座の充実や市民への啓発をさらに進めていく。○事業者による障害サービスの充実や子ども発達支援センターの設置など、障がい者に対するサービス充実を進めてきた。サービス内容のさらなる充実とともに、適切なサービス提供に向けたチェック機能の充実も同時に進めていく必要がある。○障害者の雇用は重要な課題であり、わかたけ福祉会やハローワークとの連携を深め、市内事業者への啓発や職業体験を充実させ、就業の機会を確保していく必要がある。○障がい者福祉計画等に基づき、サービスの確保に取り組んできた。さらに、充実したサービスと事業者支援・指導に取り組んでいく。○見守り台帳の登録率の向上に向け、団体、個人への普及PRを行ってきた。さらに、支援・見守りが必要な方の登録拡大を進める。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 05050000

保健福祉部 医療保険課

施策	1203 セーフティネットで生活を保障する						
対象	○評価担当課:医療保険課○関係課:地域福祉課○基本計画掲載60・61頁						
施策目的	○国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの社会保険の適正な運用を基本としつつ、乳幼児医療、老人医療などの福祉医療を上乗せして市民生活を守っていく。 ○生活保護制度を適正に実施することにより生活保障を図って行くとともに、自立に向けた支援や取り組みを強化する。						
施策指標	①生活保護受給者の就労支援者数…平成21年度より稼働年齢層で就労阻害要因のない被保護者にハローワークと連携し、生活保護受給者等就労支援事業の活用により、被保護世帯の早期自立に取り組んでいることから指標として設定 ②介護保険ケアプランチェック数…ケアマネジャーが作成するケアプランが、適正に計画されサービスが提供されているかをチェックする。						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [人]	予定	14	15	16	17	18
		実績	21	16	25	16	15
	施策指標2 [件]	予定	300	600	600	600	600
		実績	100	197	86	245	242
	施策指標3 [単位]	予定					
		実績					
	施策指標4 [単位]	予定					
実績							
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	国民健康保険の安定した運営や国民年金、後期高齢者医療、福祉医療の適切な運用により安心して生活できることが求められ、生活保護では、健康で文化的な最低限度の生活保障や自立に向けた就労支援及び相談支援の実施が求められ、介護保険では、地域包括ケアシステムの構築、介護を必要とする人が必要とするサービスを適正に受けることができることを求められている。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○医療保険課と健康課が連携してデータヘルス計画を策定し、特定健診・特定保健指導等PDCAサイクルに乗せた事業展開に取り組んだ。 ○生活保護受給者で、早期には一般就労が難しい対象者に対し、中間的就労の視点で支援を実施した。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	○データヘルス計画の策定、ジェネリック医薬品の普及、レセプト点検などの実施により医療費の適正化に取り組んだ。○福祉医療については、乳幼児・子ども医療の無料化等新単独の上乗せを継続している。○生活保護では、平成22年度から就労支援員を配置し、被保護者への就労支援業務を専属的に行っている。平成27年度においても、就労支援員とハローワーク篠山が連携し、被保護者15人に対して就労支援を実施した。6人の就労が実現し、3人が保護廃止となった。○介護保険では、ケアプランチェック数について、福祉用具購入及びリースに関する件数(対象人数)を報告した。主治医の意見や調査結果が適正に反映されているかどうかを確認している。					
	施策の課題、改善すべき点	○国民健康保険では、医療費の伸びにより基金を取り崩すなど厳しい状況である。○福祉医療においては、無料化等により助成額が伸びている。○生活保護では、障害や傷病により就労が困難であるケースが増加している。○介護保険では、平成29年4月の新しい総合事業の開始に伴い、要支援認定者のケアプランを見直し、サービスの振り分けを実施していくこととなる。					
区分	構成妥当性	3	方向性	A	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○国民健康保険は、医療費の増加や加入者の高齢化など、財政運営が非常に厳しい状況にある。平成27年度に策定したデータヘルス計画などを中心に医療費の低減、予防に向けた取り組みがますます重要となる。また、平成30年度財政運営県単位化に向けた着実な準備も必要。 ○介護保険制度は、平成27年度の法改正など、今後軽度認定者へのサービスの見直しが進んでいくと考えられる中、適正なサービスの提供(ケアプランチェックを含む)や、地域と連携した介護予防や生活支援・見守りの取り組みが重要である。 ○増加しつつある生活保護世帯に対し、就労支援とともに、生活支援が重要であり、生活困窮者にかかる生活相談の充実や就労支援など自立に向けた取り組みを進めていく。						

事務事業の状況

事業コード	事業名	予算額	決算額	決算説明資料 の頁番号	担当課
120301	行旅病人取扱事務費	201,000	1,000	122	福祉総務課
120302	老人医療費助成事業	9,411,000	7,374,977	137	医療保険課
120303	重度心身障害者医療費助成事業	65,221,000	57,337,247	150	医療保険課
120304	高齢重度心身障害者特別医療費助成	47,271,000	46,791,628	151	医療保険課
120305	重度精神障害者医療費助成事業	6,723,000	6,134,708	152	医療保険課
120306	高齢重度精神障害者特別医療費助成	1,337,000	1,125,636	153	医療保険課
120307	国民年金事務費	457,000	385,209	154	医療保険課
120308	介護保険特別対策費	103,000	0	なし	医療保険課
120309	後期高齢者医療費給付等事業	720,835,000	719,033,360	165	医療保険課
120310	住宅手当緊急特別措置事業	0	0	なし	地域福祉課
120311	乳幼児医療費助成事業	116,408,000	115,100,876	183	医療保険課
120312	母子家庭等医療費給付事業	12,038,000	11,538,403	184	医療保険課
120313	母子家庭等医療費給付事業(市単独)	1,590,000	1,100,772	185	医療保険課
120315	生活保護費一般	6,422,000	6,229,829	207	地域福祉課
120316	セーフティネット支援対策等事業	3,014,000	2,967,748	208	地域福祉課
120317	生活保護措置事業	400,507,000	366,196,771	209	地域福祉課
120318	中国残留邦人等支援給付事業	4,160,000	4,078,461	210	地域福祉課
120319	一般管理費	15,811,000	14,248,731	なし	医療保険課
120320	連合会負担金	400,000	399,516	なし	医療保険課
120321	賦課徴収費	7,377,000	6,598,884	なし	医療保険課
120322	国保運営協議会費	208,000	138,111	なし	医療保険課
120323	一般被保険者療養給付費	2,694,063,000	2,693,263,508	なし	医療保険課
120324	退職被保険者等療養給付費	152,364,000	147,745,807	なし	医療保険課
120325	一般被保険者療養費	22,718,000	20,811,383	なし	医療保険課
120326	退職被保険者等療養費	1,500,000	1,222,070	なし	医療保険課
120327	審査支払手数料	6,876,000	6,571,526	なし	医療保険課
120328	一般被保険者高額療養費	348,930,000	348,199,914	なし	医療保険課
120329	退職被保険者等高額療養費	27,108,000	22,542,222	なし	医療保険課
120330	一般被保険者高額介護合算療養費	500,000	29,142	なし	医療保険課
120331	退職被保険者等高額介護合算療養費	300,000	0	なし	医療保険課
120332	一般被保険者移送費	50,000	0	なし	医療保険課
120333	退職被保険者等移送費	50,000	0	なし	医療保険課
120334	出産育児一時金	18,900,000	14,204,000	なし	医療保険課
120335	葬祭費	4,000,000	2,650,000	なし	医療保険課
120336	後期高齢者支援金	568,803,000	568,802,777	なし	医療保険課
120337	後期高齢者関係事務費拠出金	40,000	37,754	なし	医療保険課
120338	前期高齢者納付金	351,000	350,549	なし	医療保険課
120339	前期高齢者関係事務費拠出金	40,000	38,833	なし	医療保険課
120340	老人保健事務費拠出金	26,000	23,532	なし	医療保険課
120341	介護納付金事業	224,014,000	224,013,502	なし	医療保険課
120342	高額医療費共同事業拠出金	111,939,000	111,938,704	なし	医療保険課
120343	保険財政共同安定化事業拠出金	1,092,303,000	1,085,697,606	なし	医療保険課
120344	財政調整基金積立金	2,633,000	2,632,447	なし	医療保険課
120345	利子	75,000	0	なし	医療保険課
120346	一般被保険者保険税還付金	3,700,000	2,474,600	なし	医療保険課
120347	退職被保険者等保険税還付金	800,000	0	なし	医療保険課
120348	直営診療所勘定繰出金	21,866,000	21,866,000	なし	医療保険課
120349	予備費	5,815,000	0	なし	医療保険課
120350	一般管理費	3,470,000	2,995,762	なし	医療保険課
120351	徴収費	3,903,000	3,582,092	なし	医療保険課

120352	後期高齢者医療広域連合納付金	543,159,000	529,539,199	なし	医療保険課	
120353	保険料還付金	1,020,000	365,162	なし	医療保険課	
120354	予備費	450,000	0	なし	医療保険課	
120355	一般管理費	23,299,000	22,334,511	なし	地域福祉課	特会:
120356	連合会負担金	363,000	360,536	なし	地域福祉課	
120357	賦課徴収費	3,348,000	3,169,294	なし	地域福祉課	特会:
120358	介護認定審査会費	8,522,000	8,246,866	なし	地域福祉課	特会:
120359	認定調査等費	23,589,000	23,075,699	なし	地域福祉課	特会:
120360	介護保険運営協議会費	142,000	124,570	なし	地域福祉課	
120361	居宅介護サービス給付費	1,324,530,000	1,292,948,680	なし	地域福祉課	
120362	地域密着型介護サービス給付費	414,183,000	411,354,138	なし	地域福祉課	
120363	施設介護サービス給付費	1,461,975,000	1,456,438,384	なし	地域福祉課	
120364	居宅介護福祉用具購入費	4,649,000	4,591,145	なし	地域福祉課	
120365	居宅介護住宅改修費	12,848,000	12,847,473	なし	地域福祉課	
120366	居宅介護サービス計画給付費	181,663,000	179,008,347	なし	地域福祉課	
120367	介護予防サービス給付費	137,291,000	137,086,951	なし	地域福祉課	
120368	地域密着型介護予防サービス給付費	5,546,000	5,152,059	なし	地域福祉課	
120369	介護予防福祉用具購入費	1,927,000	1,491,928	なし	地域福祉課	
120370	介護予防住宅改修費	7,129,000	6,772,531	なし	地域福祉課	
120371	介護予防サービス計画給付費	22,463,000	22,461,960	なし	地域福祉課	
120372	審査支払手数料費	2,813,000	2,791,095	なし	地域福祉課	
120373	高額介護サービス費	71,997,000	71,996,813	なし	地域福祉課	
120374	高額医療合算介護サービス費	12,315,000	12,314,356	なし	地域福祉課	
120375	特定入所者介護サービス費	161,289,000	160,988,880	なし	地域福祉課	
120376	特定入所者介護予防サービス費	153,000	152,610	なし	地域福祉課	
120377	介護給付費準備基金積立金	12,968,000	207,790	なし	地域福祉課	
120378	利子	485,000	0	なし	地域福祉課	
120379	第1号被保険者保険料還付金	650,000	509,890	なし	地域福祉課	
120380	介護給付費償還金	22,241,000	22,239,433	なし	地域福祉課	
120381	予備費	500,000	0	なし	地域福祉課	
120382	介護給付等費用適正化事業	668,000	590,561	なし	地域福祉課	
120386	地域支援事業償還金	343,000	342,254	なし	地域福祉課	
120387	こども医療費助成事業	57,833,000	53,949,413	186	医療保険課	
120390	一般被保険者還付加算金	240,000	24,300	なし	医療保険課	
120391	退職被保険者等還付加算金	100,000	0	なし	医療保険課	
120392	被災者生活再建支援費	1,000	0	なし	地域福祉課	
120393	償還金	43,078,000	43,076,655	なし	医療保険課	
120394	地域介護拠点施設整備事業	10,300,000	10,300,000	136	地域福祉課	

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 04090000

市民生活部 人権推進課

施策	1204 人権を尊重し、あたたかいまちをつくる						
対象	○評価担当課:人権推進課○関係課:市民協働課 創造都市課 福祉総務課○基本計画掲載62・63						
施策目的	○部落差別をはじめ一切の人権課題の解決に向けた取り組みや、外国人住民への生活支援に取り組みを進める。○希薄化している公共心、道徳、地域とのつながりの大切さを再認識し、あいさつ、マナーなどの基本的な日常習慣を実践する取り組みを進める。○男女共同参画社会の実現に向け、市民、事業者、行政のめざすべき方向性を定め、これを基本目標として取り組む。						
施策指標	①自治会における住民学習会の参加人数…1ヶ所あたりの平均人数 予定人数には満たないものの、増加傾向を維持している。 ②各種人権研修会の参加人数…講座、人権フェスタ等 平和活動推進事業で講演会を実施したり、まちづくり研修会に一般参加枠を設けるなど参加者が増加した。 ③市各種審議会、委員会への女性委員の登用…審議会等への女性の登用率 実績が低下しており、第2次男女共同参画プラン及び審議会等指針に基づき女性の登用に努めるよう所管課に対し働きかけを行う。						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [人]	予定	22	24	24	26	26
		実績	18	19	20	20	21
	施策指標2 [人]	予定	600	600	600	600	600
		実績	785	920	1,148	1,168	1,247
	施策指標3 [%]	予定	24.00	25.00	27.00	28.00	30.00
		実績	21.00	20.00	22.80	22.80	21.70
	施策指標4 [単位]	予定					
実績							
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	命の尊厳や人権が尊重され、誰もが幸せに地域で安全に安心して暮らせるあたたかいまちづくりが求められている。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	ふれあい館だよりを市民センター等に配架を行ったことから、市内外の方からの人権講演会・研修会への参加を得ることができた。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	【目的】 さまざまな学習の機会を通じて人権尊重の理解を深め自他の人権を守る行動の育成を図り、「人権尊重のあたたかいまちづくり」のため、人権問題について再確認できる講演会等に取り組めた。 【指標】 住民学習は自治会の中で幅広い世代の参加が得られるよう提案を行い、高齢者、障がい者、などすべての人権問題解決のための学習会に取り組んだ。併せて、現在も家庭内で男は外で仕事、女は家事や育児という男女の役割分業の考えが残っているため、その人の状況・希望・選択に応じた生き方や働き方ができる社会づくりができる男女共同参画研修会を開催した。					
	施策の課題、改善すべき点	○あいさつ運動について、広報、啓発を行ったが、事業拡大に課題があることから「あいさつ運動強化週間」設定の提案をいただいた。 ○住民学習会への参加者が、高齢化、固定化し、子育て世代の参加が少ないという課題については、学校と連携しPTA活動等のなかで、講師謝金補助制度等の周知、活用での学習機会の拡大が必要である。また、住民学習円滑化のため、自治会の人権のまちづくり推進委員への啓発を充実させる必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○「篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例」の理念に基づき、同和問題、性別、外国人住民、障がい者など、全ての人権課題解決に向け施策を展開していく。具体には、住民同士が顔見知りであたたかい地域を築くため「あいさつ運動」を継続重点的に展開するなかで、平成27年度の「あいさつ運動市民委員会」からの「あいさつ運動強化週間」の設定提案をいただいた。この提案は、事業及び成果拡大に大いに期待できる内容となっているため、平成28年度取り組むこととした。 ○各種人権研修会への参加者数増は、講演会等の追加実施が要因となっていて、多様化する研修要望等にきめ細やかに対応してきた成果と言える。また、複雑多様化する人権相談・女性相談には、法的な裏付けから、ケース毎に柔軟に対応できる実務性を高めるなど職員の資質を高め、相談者に寄り添う相談に務めるとともに、多様な相談窓口があることも引き続き積極的に広報していく必要がある。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 11060000

教育委員会 社会教育・文化財課

施策	1301 誰もが生きがいをもって地域社会に参画する						
対象	○評価担当課:社会教育・文化財課○関係課:地域コ(中央公民館) 図書館 他○基本計画掲載64・65						
施策目的	○ライフステージに応じた学習機会の創出に努めるとともに、学習の成果を地域社会に還元できる取り組みを進める。 ○市民誰もが、スポーツに参加できる環境づくりを進めるため、各種体育団体間の連携・協力を強化するとともに、市民ボランティアの力を活用する。						
施策指標	①自主運営に移行する団体数…自立支援により、自主運営に移行できた団体数 ②中央図書館・市民センター図書コーナー入館者数 ③スポーツクラブ21参加者数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [団体]	予定	5	11	17	17	17
		実績	5	7	7	8	8
	施策指標2 [人]	予定	178,800	179,500	180,200	180,900	181,600
		実績	176,820	179,033	168,921	160,973	155,275
	施策指標3 [人]	予定	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
		実績	2,548	2,396	2,269	2,269	2,199
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○公民館事業において、高齢者等の学べる環境のほか、乳幼児等の育児不安の解消、若者の集える場の提供など、よりきめ細やかで多岐にわたる市民のニーズが生まれている。 ○学習機会を得た成果を社会に還元する仕組みの構築や人材育成が求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○中央公民館では、受講生の意見をより多く取り入れ受講者自ら参画できる体制づくりに努めた。また、設備の老朽化により冷暖房設備、音響システムの更新を行った。 ○新規事業として「毎月10日は篠山だけ図書館の日」事業を実施し、交流の場として地域に開かれた図書館づくりを行った。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○高齢者大学について、目標としている受講生1000人を超えることができ、今後も受講者のニーズを把握し、講座内容を高めていく。 ○視聴覚ライブラリーでは、地域情報発信番組「丹波篠山まるいのTV」を継続して作製し情報発信に努めた。 ○スポーツ活動の推進について、普及啓発活動や、地域スポーツ団体への支援等をおこなった。また、sasayama2020事業においては、ホッケーを通して市民がスポーツに触れる機会を提供するなど、各スポーツ団体による多世代を対象とした様々な事業を実施した。 ○H26から2カ年にわたり城東グラウンドの整備を実施し完成した。 ○市民センター図書コーナーの利用促進をめざし、子育て支援を行う新コーナーの設置を決定した。					
施策の課題、改善すべき点		○学習の成果を地域社会に還元できる事業を展開する一方で、地域でリーダーとなる人の育成が課題である。老朽化した施設・設備については、冷暖房等の改修について進める必要がある。 ○社会体育関係施設においては、指定管理者と連携しながら市民の健康増進を図る必要がある。					
区分	構成妥当性	2	方向性	B	達成度	○	
	***	事務事業の規模・内容について改善が必要	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○ライフステージに応じた生涯社会づくりを推進するため中央公民館や図書館等において事業を実施している。施策指標における自主運営に移行する団体数や中央図書館・市民センター図書コーナー入館者数は目標に達していないが、高齢者大学受講生が1,000人を超えるとともに、中央図書館では「毎月10日は篠山だけ図書館の日」の新規事業も実施し、より多くの方が参加・利用できる取り組みができたと思う。 ○スポーツに参加できる環境づくりについては、城東グラウンドの施設整備が完成するとともに、篠山総合スポーツセンターの平成28年4月1日指定管理者移行に伴い指定管理者(篠山スポーツネットワーク)が決定し、更なる利活用が期待できる。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 04010000

市民生活部 市民安全課

施策	2101 安心安全な暮らしにむけ、地域の防災力を高める						
対象	○評価担当課:市民安全課○関係課:消防本部 市民課○基本計画掲載66・67頁						
施策目的	○災害に備え、消防組織の体制や施設、資機材などを整備するとともに、対策の中核となる市役所における活動体制の整備を計画的に進める。○地域住民による防災訓練や学習会などを行い、意識高揚を図るとともに、災害時に支援が必要な災害時要援護者に対する支援体制を整える。○救急時における迅速かつ的確な対応に向けた活動体制を整備するとともに、救急業務の高度化を図る。						
施策指標	①救急救命士の養成 ※累計人数 → 予定値 H23_24人、H24_25人、H25_26人、H26_27人、H27_27人 H28_28人 実績値 H23_24人、H24_25人、H25_26人、H26_27人、H27_27人 ②人口1万人あたりの出火率 ③防災訓練参加者数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [人]	予定	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1
	施策指標2 [%]	予定	6.50	6.00	5.50	5.00	4.50
		実績	7.40	4.70	6.60	6.60	3.96
	施策指標3 [人]	予定	250	250	250	250	250
		実績	300	200	360	440	889
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○災害に備え、資機材や備蓄品の充実を図るとともに、災害情報の迅速正確な伝達が求められている。 ○救急時における、迅速かつ的確な対応が求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○万が一の原子力災害に対する備えとして、安定ヨウ素剤の配布説明会を開催した。 ○消防団活動の安全を確保するために、視認性の高い雨合羽を配備した。 ○防災訓練参加者が増加し、防災意識の向上を図ることができた。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		【目的】 ○防災訓練や防災マップづくりを通じて、防災意識の高揚に取り組んでいる。 ○消防団は、地域防災力を向上するために、災害研修会を開催し、意識の向上を図った。 ○救急業務の高度化を図るため、救急救命士の養成に取り組んでいる。 【指標】 ○計画通り1名養成したが、1名退職により昨年度同様27名となった。 ○火災予防啓発に取り組んだため、出火率は昨年度に比べ2.04ポイント改善した。 ○防災訓練参加者は889人となり、昨年度に比べ大幅に増加し、防災意識の高揚を図った。					
施策の課題、改善すべき点		○防災訓練参加者は増加しているが、幅広い層の住民が参加できるように取り組む必要がある。 ○原子力災害対応の基本的な考え方や避難などを示した原子力災害対策ガイドブックを作成し、市民に理解を深めてもらう必要がある。 ○出火率は減少したが、火災予防啓発を引き続き実施していく必要がある。 ○住宅用火災警報器の設置率は徐々にではあるが上がっている。100%を目指し普及啓発に取り組む必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	A	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○救急救命士の養成については、今後は救急救命士の退職者のことも配慮しながら養成計画を立てていかなければならない。出火率は大きく改善したが、それでも全国、県平均を上回っているのでさらに火災予防啓発に取り組んでいく。 ○防災訓練の参加者増は、人口の多い今田町まち協での開催のためであるが、陸上自衛隊青野原駐屯地指令による講話など訓練内容の充実も寄与している。 ○原子力災害対策としての安定ヨウ素剤の事前配布は、3歳以上13歳未満の約7割、市民全体の約3割に円滑に行うことができた。平成28年度には追加配布と原子力災害対策ガイドブックを作成し必要な施策を拡充する。 ○災害時に直接活動していただく消防団には、資機材の充実、研修会による知識の習得など、基礎的な能力の向上に継続して取り組む。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 04010000

市民生活部 市民安全課

施策	2102 交通安全と防犯対策で市民の安全を守る						
対象	○評価担当課:市民安全課○関係課:市民協働課○基本計画掲載68・69頁						
施策目的	○篠山防犯協会と連携して、地域ぐるみで活動する防犯組織の育成・支援を進めるとともに、市民相談窓口の連携を図り、迅速かつ適切な対応に努める。 ○交通委員をはじめ学校や老人クラブなど、関係団体と連携して交通モラルの向上を進める。						
施策指標	①交通安全教室参加者数 ②交通事故件数 ③消費生活相談						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [人]	予定	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		実績	9,000	5,600	5,225	7,342	7,767
	施策指標2 [件]	予定	1,540	1,540	1,460	1,460	1,460
		実績	1,790	1,825	1,567	1,702	1,567
	施策指標3 [件]	予定	130	135	140	145	150
		実績	110	87	120	127	187
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○犯罪のない、安全に安心して暮らせる地域づくりが求められている。 ○交通モラルの向上を図り、交通事故の減少が求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○交通委員へ交通安全運動期間中ののぼり旗を積極的に配布し、啓発を図った。 ○小学校や老人クラブ等で交通安全教室を開催し、交通モラルの向上を図った。 ○平成25年度から防犯カメラ設置補助制度を実施しており、平成27年度においても6地域において設置され、これまで14地域において自主防犯活動を支援した。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		【目的】 ○防犯協会と地域防犯グループの合同研修会の開催や「安全・安心なささやまをつくる」市民の集いを開催し、情報の共有や連携強化に努めている。 ○警察や交通安全協会等の関係機関と連携を図り、のぼり旗の掲出や街頭キャンペーンを実施し、交通安全の啓発に取り組んでいる。 【指標】 ○警察と連携を図りながら周知に努めているため、交通安全教室参加者が増加傾向となり、交通モラルの向上を図った。 ○交通委員がのぼり旗を積極的に掲出し啓発を図っているため、交通事故件数が昨年度から大幅な減少傾向となった。 ○消費者相談出前講座や広報等で相談窓口を周知しているため、相談件数が大幅な増加傾向となった。					
施策の課題、改善すべき点		○各防犯グループは、様々な取り組みを行っていただいているが、防犯グッズ支援のための補助金の周知が十分ではないので、周知方法を検討し、防犯組織を支援していく必要がある。 ○交通安全対策において、自治会やPTAから多くの要望があり、今後も継続的に危険個所の解消を図るためには、限られた予算で効率的な配分を行う必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○防犯対策は、警察や防犯協会と連携を密にして推進するなかで、防犯灯のLED機具による更新、設置の拡大を進め、兵庫県の防犯カメラ設置補助にあわせた補助支援を行い地域の設置要望に答えている。また、悪徳商法被害等の相談窓口である消費生活センターでは、相談件数が引き続き予定件数を上回っていて、多種多様な相談の解決や高齢者の被害防止の啓発強化のため、国、県と連携して取り組み、継続することが重要となっている。 ○交通安全対策においては、学校の通学路の安全点検を通じカーブミラーや交通安全啓発看板の設置等危険個所の対策を講じた。今後も交通安全協会やPTAなどと連携しながら危険個所の解消に努めていく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 08010000

上下水道部 経営企画課

施策	2201 上水道・下水道事業を安定させる						
対象	○評価担当課:経営企画課○関連課:上水道課 下水道課○基本計画掲載70・71頁						
施策目的	○経営基盤の強化と計画的な事業推進により、安全安心で安定した給水を確保し、水道サービスの充実を図る。 ○水道事業の経営安定のため、限られた財源を有効に活用し、効果的な漏水対策により有収率の向上を図り、現行料金の維持に努める。○生活排水の水洗化率を向上させるとともに、施設の統廃合などにより管理経費の削減と安定した事業を進める。						
施策指標	①有収率【上水道】…給水量／配水量 ②水洗化率【下水道】…下水道接続戸数／下水道加入戸数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [%]	予定	83.10	83.60	84.00	84.40	84.80
		実績	82.90	83.10	85.70	85.40	85.85
	施策指標2 [%]	予定	89.95	90.40	90.90	91.30	91.75
		実績	90.70	91.50	92.20	92.90	93.63
	施策指標3 [%]	予定					
実績							
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	<p>【上水道事業】 ○水道料金を値上げすることなく、いつでも安全安心な水道水が使えることが求められている。</p> <p>【下水道事業】 ○水洗化率の向上により、生活環境及び公共用水域の水質保全の向上が求められている。 ○乾燥汚泥の肥料活用により、循環型社会の構築と資源活用による経費削減が求められている。 ○浸水被害地域の早期改善が求められている。</p>					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	<p>【上水道事業】 ○栗柄ダム水を早期活用するため、地元と協議を重ね、栗柄浄水場の増設改造工事を28年度に実施することについて了解を得ることができた。 ○大山浄水場配水区域への県水送水連絡管の新設工事に着手することができた。</p> <p>【下水道事業】 ○乾燥汚泥肥料の更なる利用促進を図るため、県立東雲高校と臭気低減についての共同研究に着手し、竹チップ混入による研究に取り組んだ。今後竹チップ混合による実用化を目指す。 ○雨水浸水原因の特定及び浸水軽減対策方法の検討結果に基づき整備方針を決定するとともに、国庫補助制度での事業実施に向け、都市計画及び事業認可変更計画の承認を得た。</p>					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	<p>【上水道事業】 ○夜間配水流量の監視により漏水の早期発見と修繕対応に取り組んだ結果、有収率が前年度より0.45ポイント上昇した。</p> <p>【下水道事業】 ○水洗化率の向上のため、市広報による下水道接続啓発及び個別処理区域では合併浄化槽の補助制度による設置啓発を実施し、し尿汲み取り時においても水洗化啓発を実施した。結果、43件の水洗化が図れ、水洗化率は93.63%となり、前年度より0.73ポイント上昇した。</p>					
	施策の課題、改善すべき点	<p>【上水道事業】 ○人口減少等により厳しい経営状況が予測されることから、現状の水道料金が維持できるよう、水道事業の財政健全化に努める必要がある。</p> <p>【下水道事業】 ○水洗化への意向調査の結果、費用面・高齢化などの理由により下水道への接続が頭打ちとなっているが、集合処理区内の合併浄化槽設置件数が約250件あることから、引き続き下水道への接続啓発を行い水洗化の向上を図る必要がある。</p>					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	<p>【上水道事業】 平成27年度の有収率は前年度より0.45ポイント、施策目標より1.05ポイント上回っており、夜間配水流量の監視や漏水修理などの速やかな対応により有収率の向上に繋がった。今後は栗柄浄水場の増設工事や大山地区の県水区域移行など早期実現を目指す。併せて、平成37年度までの経営戦略の策定を進める。</p> <p>【下水道事業】 平成27年度の水洗化率は前年度より0.73ポイント、施策目標より1.88ポイント上回っており、引き続き下水道接続啓発に取り組む必要がある。今後は下水道処理施設統廃合計画による維持管理経費及び将来投資費用の削減等を進めるとともに、公営企業化についても平成31年度移行に向けて取り組む。</p>						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 06050000

まちづくり部 地域整備課

施策	2202 道路・河川・住宅・公園など、都市の基盤を整える						
対象	○評価担当課:地域整備課○関係課:地域計画課 総務課 創造都市課○基本計画掲載72・73頁						
施策目的	○兵庫県等と連携して道路ネットワークを整備するとともに、パトロール強化などにより道路の適正な維持管理を進める。○兵庫県等と連携を図りつつ、河川施設の災害予防や災害危険区域などの整備と維持管理を進める。○市営住宅、公園、駐車場など、既存施設の長寿命化を図り、誰にも優しい施設に向けて計画的に維持管理を進める。						
施策指標	①市営住宅入居率(%)…適正な維持管理を測る指標として、空住戸に対する入居ニーズと継続入居希望による推定満足度を設定することから指標として設定 ②市道の改良率(%) ③修繕工事の実施件数…橋梁長寿命化修繕計画の策定に伴う修繕工事 ※累計件数 → 予定値 H24_1件、H25_2件、H26_3件、H27_4件 実績値 H24_0件、H25_3件、H26_5件、H27_6件						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [%]	予定	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		実績	94.60	99.59	99.59	98.14	97.52
	施策指標2 [%]	予定	66.44	66.46	66.48	66.50	66.52
		実績	66.44	66.46	66.48	66.50	66.52
	施策指標3 [橋]	予定	—	1	1	1	1
		実績	0	0	3	2	1
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○道路・河川・公園など、市民の安全安心となる都市の基盤を整えるニーズは、自治会長等からの要望や特に通学路安全対策関連でPTAから多くある状況である。 ○篠山市営住宅の良好な住環境維持のため、長寿命化計画に基づく既存施設の改修が求められている。また、用途廃止予定住宅については、空家の早期取壊しと暫定的な空き地利用等の市民の要望がある。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○自治会からの道路関連要望の適正管理を行う上で、舗装新設・道路改良要望の評価基準を定めて要望事項の適正管理を行った。 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、馬渡橋の修繕工事を実施した。 ○長寿命化計画に基づき牛ヶ瀬改良住宅の外壁等改修工事を実施し、及び用途廃止予定住宅である南新町住宅5棟について解体工事を実施した。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		【目的】 ○篠山市営住宅長寿命化計画に基づく、計画的な改修等により既存住宅の居住性、安全性等の維持向上と長寿命化を図った。 ○兵庫県等と連携して道路ネットワークを整備するため、市道大沢新栗栖野線の平成29年春供用開始に向けて公安委員会と最終の交差点協議を実施した。 ○橋梁長寿命化修繕計画の策定に伴う修繕工事については、国庫補助事業の計画的な発注を行うため修繕詳細設計の事前業務を行い、早期発注を行える工程調整を行った。 【指標】 ○市営住宅、駐車場、公園は利用者の利便性と快適性を維持するため、設備や遊具等の長寿命化や年次点検により危険度、緊急度の高いものから改修、撤去を行う必要がある。 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕工事を実施する。					
施策の課題、改善すべき点		○安心安全な交通ネットワークにおける道路施設の維持管理及び長寿命化を図るため、年次点検や計画的な修繕工事を行う必要がある。 ○市営住宅、駐車場、公園は利用者の利便性と快適性を維持するため、設備や遊具等の長寿命化や年次点検により危険度、緊急度の高いものから改修、撤去を行う必要がある。 ○用途廃止予定住宅については、現居住者に対し退去を促しているところであるが、高齢等の理由から移転が困難な方が多くあるため、入居者の状況を勘案した対応をする必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○道路、河川、橋梁の修繕や維持管理については、長寿命化修繕計画に基づいて計画的に実施しており、地域からの要望に対しても2年を目標に適切な工法で順次対応に努めている。 ○市営住宅の修繕と維持管理については、長寿命化修繕計画に基づいて計画的に実施している。また、用途廃止予定住宅の取り壊しと跡地の利活用について、入居者の種々の事情を勘案しながらの調整が課題である。 ○市道大沢新栗栖野線の早期事業完了、歩道の新設やカラー舗装など通学路の安全対策、ふるさとの川再生事業等、継続事業や新たな事業に積極的に取り組んでいる。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 02010000

政策部 創造都市課

施策	2203 交通網と情報網で地域をつなぐ						
対象	○評価担当課:創造都市課○関係課:市民協働課○基本計画掲載74・75頁						
施策目的	○路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、スクールバスなどのネットワークにより公共交通網を維持するとともに、ボランティア輸送などの検討を進める。 ○地上デジタル放送の完全実施に向け、スムーズな移行ができるよう進めるとともに、携帯電話不感地域の解消に向けた取り組みを進める。						
施策指標	①コミュニティバスの収支率 ②交通に関わるNPOや住民団体数 ③携帯電話不感地域の解消に向けた要望活動(県と3キャリアに対して実施)						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [%]	予定	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
		実績	9.80	9.36	9.22	7.80	6.85
	施策指標2 [団体]	予定	5	6	7	8	9
		実績	2	3	3	3	3
	施策指標3 [団体]	予定	4	4	4	4	4
		実績	4	4	4	4	4
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○公共交通においては、利用しやすい環境整備が求められている。 ○携帯電話やデジタル放送については、一部で難視聴地域があるため、市全域での電波状態の向上が求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		公共交通について、コミュニティバスの利用者が年々減少していることを受けて、関係部署による市内プロジェクトチームを設置し、路線バスを含めた公共交通全体の再編案の作成に取りかかった。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○生活交通を維持・確保するため、路線バス運行費に補助を行うとともに、乗合タクシーへの運行助成やコミュニティバスの運行を行っている。平成27年度は、前年度に引き続き公共交通総合ガイドの作成・配布を行った。また、公共交通の利便性を高めるため、利用しやすい交通体系の確立を目指し、再編案の作成に取りかかった。 ○地上デジタル放送については、受信しにくい等の相談に対応している。また、携帯電話エリアの拡大に向けては、一部の不感地区の解消に向け、事業者の自主事業を要望するなどして、市内での不感地区は1カ所となっている。					
施策の課題、改善すべき点		コミュニティバスの利用者数が年々減少しており、利用者にとって利用しやすい状況ではないと考えられる。路線バスも含めた交通網の利便性の向上が課題である。					
区分	構成妥当性	3	方向性	A	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○路線バス・コミュニティバス等の運行に多額の補助を行っているにもかかわらず、利用者は減少傾向にある。コミュニティバスだけでなく、路線バスなど市全体の公共交通網を見直す必要があることから市内でプロジェクトチームを編成し全面的な見直しを進めている。買い物や病院へのアクセスを中心に19地区それぞれの公共交通体系を構築し、市民が利用しやすい公共交通を目標に検討を進めている。今後、地域や利用者、事業者との協議を重ね、見直しに取り組んでいく。 ○携帯電話については、一部不感地域が存在しており、継続して事業者働きかけ住宅地エリアでの解消を進めたい。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 05010000

保健福祉部 福祉総務課

施策	3101 地域みんなで子どもの健やかな成長を支える						
対象	○評価担当課:福祉総務課○関係課:健康課 こども未来課○基本計画掲載76・77頁						
施策目的	○子どもの成長や出産・子育ての不安解消に役立つ母子保健サービスの充実や、安心して医療が受けられる体制の充実を図る。 ○男女が子育てに取り組むとともに、次代の親を育成する取り組みを推進する。 ○子育ていちばん条例(仮称)を制定し、地域、家族、学校、職場など、みんなで協力して子どもを育てる環境づくりを進める。						
施策指標	①こんにちは赤ちゃん訪問実施率…生後4ヶ月までの赤ちゃんと保護者に対する家庭訪問実施数 ②子育てふれあいセンター父親子育て参加啓発事業・子育て学習講座開催数 ③ファミリーサポートセンター事業会員数(依頼・協力・両方会員数)						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [%]	予定	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		実績	94.00	94.00	96.80	95.50	97.90
	施策指標2 [回]	予定	17	18	18	20	20
		実績	17	18	20	18	19
	施策指標3 [人]	予定	260	270	280	290	300
		実績	298	304	302	294	280
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○子育てふれあいセンターの遊び場スペースの拡大と備品等の充実が求められている。 ○ファミリーサポートセンター事業の会員が、気軽に利用できる制度の見直しが求められている。 ○小児科の充実をはじめ、安心して医療が受けられる体制づくりが求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○第3子以降の出産を祝福するとともに次代を担う子どもの健やかな成長を願い、出産時における経済的負担を軽減するため、出産祝金支給事業を創設した。 ○市内の魅力ある遊び場を一同に集め、掲載したマップを作成し、子育て世帯に配布を行った。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○こんにちは赤ちゃん訪問では、育児情報の提供と相談支援を実施。民生委員によるニコニコ訪問と連携し、子育て家庭の孤立防止と見守りやネットワークの強化を行った。 ○ささやま子育てふれあいセンター(城東公民館内)が手狭であることから、B&G海洋センターへの移転を行い、交流スペースの拡大を行った。また、子を持つ親の子育ての能力を育成するため、「遊びの広場」「赤ちゃん広場」等を開設し、気軽に集える場を提供した。「お父さん応援講座」を休日に開催し、父親参加の促進にも努めた。 ○篠山市いじめ対策委員会を開催し、実態把握と防止に向けた施策について検討を行った。					
施策の課題、改善すべき点		要保護児童対策事業では、虐待(疑い)等の相談・通報が58件あり年々増加傾向にある。今年度はDV案件も1件発生した。離婚等による1人親家庭が増加しており、支援が必要な家庭や子供が増加していることから、定期的な情報交換や個別支援会議で課題となった点の更なる検討を行うために、今年度より進行管理部会を設置して取り組んだ。					
区分	構成妥当性	3	方向性	A	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○妊娠期から子育てまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」について、関係機関と連携した取り組みを進め、平成28年度から開設する。今後、センター機能充実を図り、対象者が気軽に相談でき、支援が必要に世帯に対しては、関係機関と連携し、訪問活動などの支援充実を進める。 ○利用者の増により手狭となっているささやま・たんなん2つの子育てふれあいセンターについて、移転のための施設整備に取り組むことができた。ささやま子育てふれあいセンターは平成27年度中に移転し、たんなん子育てふれあいセンターは平成28年度中に移転する予定である。今後、さらに子育て世代が利用しやすいしくみづくりや普及啓発、魅力ある講座やイベントの開催を進めていく。 ○子育て世代に様々な情報を提供するツールとして、スマホ等を活用した方策などを検討していく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 11110000

教育委員会 こども未来課

施策	3102 多様化する子育て環境に応じた保育・教育を目指す						
対象	○評価担当課:こども未来課○関係課:福祉総務課○基本計画掲載78・79頁						
施策目的	○多様なニーズに応じた就学前保育・教育を進め、特に4・5歳児が同等の幼児教育が受けられるよう環境を整え、その充実を進める。 ○役立つ情報や気軽に利用できるサービスを提供し、子育て家庭が安心して暮らせるまちづくりを進める。						
施策指標	①子育て相談を実施する幼稚園数…子育て相談プラザを実施する幼稚園数 ②預かり保育施設の設置数…預かり保育施設の設置数 ③病児・病後児保育の実施保育園数…病児・病後児保育の実施箇所数(予定値H26～)						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [園]	予定	4	13	13	13	13
		実績	4	13	13	13	13
	施策指標2 [施設]	予定	4	5	5	6	6
		実績	4	5	5	5	5
	施策指標3 [園]	予定	0	0	0	1	1
		実績	0	0	0	0	0
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○就学前児童の保育・教育の充実 ○子育て支援に関する情報提供及び支援サービス事業の充実				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○味間認定こども園の整備に向け、造成工事を完了し、新築工事に着手した。 ○保育園・幼稚園・こども園の全ての園で、あそびの中に姿勢保持や運動能力・集中力向上のための基本となる体幹を鍛えることを意識した取組を進めた。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○預かり保育施設の新たな開設について、平成28年4月から古市地区において単独の預かり保育施設を開設できるよう協議を進めた。 ○放課後児童対策の充実のため、平成28年4月から古市・大山地区で単独の児童クラブを開設ができるよう協議を進めるとともに、多紀地区では民設民営による児童クラブの開設に向け支援を行った。 ○病児保育の実施については、篠山市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成28年度中の開設に向け取り組んでいる。					
施策の課題、改善すべき点		○子どもなんでも相談プラザの相談件数が減少しており、相談しやすい体制を整える必要がある。 ○病児保育の実施については、平成28年度中に開設し、多様化する保護者ニーズに柔軟に対応できるよう整備する必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	A	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○味間認定こども園の整備については、検討委員会を開催する中で規模や整備内容を決定し、平成28年7月の開園に向けて工事を着手した。 ○放課後児童対策充実のため地域から要望のあった古市地区・大山地区・多紀地区の3か所において、平成28年4月の児童クラブ開所に向けて準備を行った。また、病児保育については、医師会と協議の中で小嶋医院での開設に向けて医師会と協議を行い、平成28年度中に開設予定である。 ○今後も施設整備とともに、市民全体で子育て支援に取り組んでいく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 11020000

教育委員会 学校教育課

施策	3201 子どもたちの生きる力を培い、創造性を伸ばす						
対象	○評価担当課:学校教育課○基本計画掲載80・81頁						
施策目的	○子どもの発達段階に応じた自立的に生きる力を養い、創造性を伸ばす教育に取り組む。 ○体験活動の体系的な実施と、その内容の充実を図るとともに、成果を他の教育活動や日常生活に生かすなど、篠山市の特色ある教育を推進する。						
施策指標	①図書の間借入冊数…確かな学力の確立を図るため読書環境の整備を目指す ②家や図書館で1日あたり30分以上読書する児童生徒の割合…本に親しむ機会を増やし確かな学力を育む 全国学力状況調査による実績値(H23は震災により未実施) ③1日の運動時間が30分以上の児童生徒の割合…生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培う						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [冊]	予定	32,000	33,600	35,300	37,000	38,000
		実績	25,600	26,400	21,989	30,319	32,539
	施策指標2 [%]	予定	26.00	27.00	28.00	29.00	30.00
		実績	震災により未実施	26.70	32.90	31.45	31.45
	施策指標3 [%]	予定	88.00	89.00	90.00	91.00	92.00
		実績	84.80	85.50	77.60	83.00	78.50
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育てることで「生きる力」を育み、創造性を伸ばすことが求められている。 ○子どもたちの豊かな人間性、社会性、自律性を育てるために、体験活動の機会を設けるなど、特色ある教育が求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○各教科における学習プリント等の問題をデータベース化したものを小・中学校に取り入れ、授業、復習、予習、宿題など、習熟度別学習が行いやすい環境を構築し、確かな学力の定着に係る取組を行った。 ○平成20年度に策定した篠山市特別支援教育推進基本計画の見直しを行い、合理的配慮の提供、インクルーシブ教育システム(人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者となない者が共に学ぶ仕組み)の構築を図った。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		【目的】 ○確かな学力の定着を図るため、問題データベースを導入するほか、全国学力・学習状況調査の結果分析や敦賀市の視察を踏まえた授業改善を図るとともに、「読書タイム」の設定やALTを活用した授業により、学習習慣・意欲の向上を図った。 ○豊かな心の育成では、自然学校やトライやる・ウィーク推進事業を実施するなど、それぞれの発達段階に応じた体験活動を実施した。 【指標】 ○学校図書館支援員を配置するとともに、中央図書館との連携により読書環境の充実を図った。 ○学校において、読書タイムを設定するなど読書に親しむ機会を設けた。 ○中学校における部活動の取組のほか、スポーツクラブ等への学校施設の貸し出しを行った。					
施策の課題、改善すべき点		確かな学力の定着に向けて、対話を重視した授業改善を図るとともに、個々の習熟度に応じた学習のさらなる充実を図る。また、家庭にも子どもたちの課題を適切に知らせることを通じて、家庭と学校が連携した取組を進めていく必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○子どもたちに、基礎的・基本的な知識・技能に取り組む教育の推進はもちろんのこと、主体的に学習に取り組む意欲・態度を身に付けさせる教育活動を進めていく。 ○平成27年度学力調査で課題のあった書く力の向上に向けて取り組むとともに、理科の学力調査を契機として京都大学との連携による「丹波篠山サイエンス講座」を開催し、児童生徒の理科への興味・関心を高める取り組みを進めた。 ○今後も、教員のリーダーシップや教員の指導力向上、指導方法の工夫・改善を図っていく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 11010000

教育委員会 教育総務課

施策	3202 子どもたちが安心して学べる環境をつくる						
対象	○評価担当課:教育総務課○関係課:学事課 学校教育課 社・文課 給食センター○基本計画掲載82・83頁						
施策目的	○子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上に取り組む。 ○子どもたちが安心して学べる環境づくり、信頼される学校づくりを進める。						
施策指標	①学校の適正規模・適正配置 予定値 → 検討 実績値 → 統合した篠山市立小・中学校数 ②耐震補強工事完了棟数【木造・非木造】 ③学校評議員会議の1校園平均実施回数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [校]	予定 検討	検討	検討	検討	検討	
		実績	0	0	2	0	3
	施策指標2 [棟]	予定	26	26	26	26	26
		実績	17	20	21	26	26
	施策指標3 [回]	予定	3	3	3	3	3
		実績	3	3	3	3	3
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○学校の適正規模・適正配置 ○次代に向けた教育環境づくりのための、安全安心な学校施設の環境整備。 ○学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○統合準備委員会を設置し、統合に関する基本事項の協議を12回行った。 ○市内学校施設の耐震補強工事が完成したが、非構造部材の耐震対策に取り組む。 ○学校評議員からコミュニティ・スクール(学校地域運営協議会)への移行を平成26年度から開始し、地域の声をより一層学校運営に取り入れる仕組みを整えた。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	○多紀3小学校(福住・大芋・村雲)を閉校し、多紀小学校の開校準備を進めた。 ○安心安全な学校づくりのため、非構造部材の耐震対策や改修工事等施設の維持管理を実施した。 ○すべての学校でコミュニティ・スクール(学校地域運営協議会)導入の準備を進めた。					
	施策の課題、改善すべき点	○老朽化している学校施設について、計画的に改修工事を実施する。 ○平成28年度から、すべての小・中・特別支援学校において、学校評議員からコミュニティ・スクールへ移行する。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○多紀地区における小学校適正配置の推進のため、統合準備委員会を組織して統合に向けた協議を重ね、平成28年4月の統合小学校開校をめざして、地域とともに新しい学校づくりに取り組んだ。 ○コミュニティ・スクールについては、研究推進校として小学校11校・中学校2校を指定し、家庭・地域がより主体的に学校運営に参画するため取り組んだ。平成28年度からすべての小・中・特別支援学校において、コミュニティ・スクールを導入し、地域挙げての教育活動を行い、学校づくりや地域の教育力の向上につなげていく。 ○子どもたちにとって安全な学習環境を整備することが重要であるため、大規模改修工事を年次計画に基づき実施していく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 11020000

教育委員会 学校教育課

施策	3203 ふるさとを愛し、新しい時代を担う人材を育成する						
対象	○評価担当課:学校教育課○関係課:社会教育・文化財課 給食センター他○基本計画掲載84・85頁						
施策目的	○新しい時代を担う人材育成と、地域とともに歩む教育を推進する。 ○あいさつ、マナーなどの基本的な日常習慣や、希薄化している公共心、道徳、地域とのつながりの大切さを再認識することを通じて、生命と人権を大切にし、郷土を愛する心と国際社会に通用する人材の育成を推進する。						
施策指標	①国際交流の受け入れを実施したことの割合…受入により国際理解を図る 受け入れ校数 → H23_14校、H24_16校、H25_17校、H26_20校、H27_22校 ②朝食を毎日食べている子どもの割合【再掲】 ③今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合…郷土を愛する心の育成促進を図る 全国学力状況調査による実績値(H23は震災により未実施)						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [%]	予定	60.00	70.00	80.00	90.00	100.00
		実績	60.87	69.57	77.27	90.09	100.00
	施策指標2 [%]	予定	93.00	94.00	96.00	98.00	100.00
		実績	95.00	90.00	95.65	95.15	94.95
	施策指標3 [%]	予定	64.00	65.00	66.00	67.00	68.00
		実績	震災により未実施	71.00	76.20	74.25	75.90
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	人権を尊重し、ふるさと篠山を愛するなど、地域に根ざしつつ国際社会をリードする新しい時代を担える人づくりが求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○教育大綱にふるさと学習を盛り込んだ。 ○食育の推進や郷土を愛する心の育成状況を把握するため、篠山市生活習慣状況調査において、調査対象者を小学5年生以上から小学4年生以上に引き下げるなど、幅広い年代の現状把握に努めた。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		【目的】 ○道徳の授業における学習と地域行事等の体験活動を両輪として、児童生徒の道徳心の向上を図るとともに、郷土を愛し、地域を誇りに思う人材育成を推進した。 ○地域の自然にふれあう環境教育の充実や多文化共生サポーターを活用した日本語指導が必要な児童生徒の支援に取り組んだ。 ○地産地消を通じた食育の推進の取り組みや教材の配布など、ふるさと教育に取り組んだ。 【指標】 ○ワラワラ市短期交換留学生との交流事業に2校(篠山東中、城南小)が協力した。 ○食育推進大会を実施するなど、学校・家庭・地域が連携した取組を行った。 ○「篠山ふるさとガイドブック」を活用したふるさと教育を推進した。					
施策の課題、改善すべき点		○今後も道徳の授業における学習と地域行事等の体験活動を両輪として、児童生徒の道徳心の向上を図る必要がある。 ○今後も地域の自然にふれあう環境教育の充実や地産地消を通じた食育の推進の取り組みなど、ふるさと教育を各学校で工夫しながら実施していく必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	A	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○全ての教育活動を人権教育の視点でとらえ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度をさらに育成する。 ○平成27年度策定した「篠山市教育大綱」においての理念として-しあわせ多き ふるさと篠山を担う-とし、ふるさと篠山の良さを学ぶ機会をつくり、篠山ほど良いところはない、篠山が大好きだ、篠山で住みたい、という気持ちを育てる「丹波篠山学」(丹波篠山を学ぶ授業)を行うとともに篠山の食をいかした学校給食や自然とふれあう教育を推進していく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 13050000

農都創造部 農都環境課

施策	4101 環境を守る“こころ”を育み未来につなぐ						
対象	○評価担当課:農都環境課○関係課:市民衛生課、地域整備課○基本計画掲載86・87頁						
施策目的	○学校・園、地域・家庭、事業所など、さまざまな集まりを通じた環境学習の取り組みを市民とともに進める。 ○人や動植物にとって安全な自然環境を守るとともに、源流のまち篠山を意識して市民生活との調和を図る取り組みを進める。						
施策指標	①環境学習に取り組む地域団体数…ごみ分別や生き物観察など環境学習に取り組む団体を増やす。(多面的機能支払制度等で取り組む団体等) ②自然観察会の参加者数…動植物観察会を催し、多くの人に自然の大切さを実感してもらう。(環境みらい会議イベント参加者数) ③ホテルの野外観察を小学校卒業までに経験した割合…指標生物であるホテル観察を通して自然に親しむ心を育む。						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [団体]	予定	5	10	15	20	25
		実績	26	24	36	101	123
	施策指標2 [人]	予定	120	160	200	200	200
		実績	111	94	127	120	148
	施策指標3 [%]	予定	60.00	65.00	70.00	80.00	90.00
		実績	60.00	60.00	61.50	61.50	71.00
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	豊かな自然を守るとともに、よりよい環境を未来の篠山市民につないでいくことが求められている。日常生活や農業活動などとのバランスを図りながら、実践活動につなげていく市民理解を深めることが求められる。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○農村環境の生態系保全に配慮した水路整備指針を作成した。 ○蛍の繁殖期に配慮した河川の草刈りとするため、クリーン・グリーン作戦の実施を6月を7月に変更した。 ○生物多様性保全の新キャッチフレーズとして「丹波篠山生きもの48」を定めるとともに、市民向けフォーラムを実施した。 ○市民の有識者や神戸大学等と連携して、農都ささやま外来生物対策協議会を設置し、お堀の外来生物駆除を中心に活動することとした。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○住民学習会の環境学習にごみの分別と新たにダンボールコンポスト講習会を行った。 ○多面的機能支払交付金事業の活動組織に対し、生き物マップの作成を依頼し、自然環境への意識啓発に努めた。 ○学校や園においてエコティーチャー(おもしろ環境講座)を開催し、環境学習に取り組んでいただいた。 ○身近な場所での生物多様性について認識してもらい、環境保全への意識啓発のため、植物学習会を実施した。 ○生物多様性促進活動補助金により市民が行う環境保全活動の推進・支援に取り組んだ。					
施策の課題、改善すべき点		○豊かな自然を守り、よりよい環境を未来につないでいくためには、市民の主体的な取り組みが重要となり、継続的に啓発を行う必要がある。○少子高齢化が進み、担い手が不足する農業活動における環境への配慮はなかなか難しいものがあり、地道に啓発を行い、少しずつでも理解を得ながら進めていく必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める。	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○市民向け意識啓発と行政によるモデル事業を進めてきた。具体的には、小学生6年生を対象とした調査を通じて生物多様性保全の新キャッチフレーズとして「丹波篠山生きもの48」を定めたり、農会等の活動の一環で動植物の生息調査を行った。また、外来生物駆除事業を新たに協議会主体の事業として実施したり、ふるさとの川モデル事業(日置)や生きものに配慮した水路整備(東岡屋)を通じて市民や事業者の関心を高めることができた。 ○他方で、農業生産、農業用施設の維持管理などへの展開は、関係者の高齢化や担い手不足などに加え、経済活動とのバランス等がカギであり、平成28年度から取り組む環境創造型農業・農村事業と連携して進める必要があると考えている。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 13010000

農都創造部 農都環境課

施策	4102 自然の豊かな恵みを守り、育てる						
対象	○評価担当課:農都環境課○関係課:農都政策課○基本計画掲載88・89頁						
施策目的	○財産としての森林を計画的に整備するとともに、雨水の保水などの防災対策をはじめとした森林や農地のもつ多目的機能の維持・回復に努める。また、多自然型の河川・水路の整備に取り組む。 ○篠山市全体を豊かな自然に恵まれたビオトープとしてとらえ、豊かな生態系を守り育て、自然の価値を見直す取り組みを進める。						
施策指標	①森林整備の施業実施面積 ②耕作放棄地の面積…農地パトロールより把握した耕作放棄地面積 ③ささやまの森公園利用者数(H23年度末指定管理終了) ④生物多様性を保全・再生する重点エリアの設定[単位:箇所、()は累計値]…自然や生き物に親しめる活動拠点設定数 予定値 → H23_1(2)、H24_1(3)、H25_1(4)、H26_1(5)、H27_1(6)、H28_1(6) 実績値 → H23_0(1)、H24_0(1)、H25_0(1)、H26_0(1)、H27_0(1)						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [h a]	予定	135	135	140	140	145
		実績	196	77	55	320	298
	施策指標2 [m ²]	予定	24,950	23,700	22,520	21,390	20,320
		実績	42,564	54,308	8,808	41,685	49,156
	施策指標3 [人]	予定	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
		実績	18,012	20,277	19,142	17,335	18,829
	施策指標4 [箇所]	予定	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	0	0
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	市民共有の財産である森林について、その森林が持つ多面的機能の高度発揮を目指した森林整備を進め、災害による被害の低減、地球温暖化対策、地域の活性化等を実現する。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○プロジェクトチームによる篠山産木材の利用促進に向けた施策提案を受け、多紀小学校への木の学習機の導入など、森林整備と木材利用を連携させた取り組みをスタートさせたほか、森林林業に携わる関係者が連携して当市の森づくりに参画するためのネットワーク会議を立ち上げた。 ○自然環境に配慮した農業用水路の整備を広げていくため、農村環境の生態系保全に配慮した水路整備指針の作成や土木業者との勉強会に取り組んだ。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○ふるさとの森づくり構想に基づく人工林の間伐事業及び二次林の活用など、構想実現に向けた国県補助事業及び市単独事業に取り組み、森林組合等森林事業者又は住民参画による森林・里山整備が進んだ。 ○獣害対策や特産振興施策などを通じて生産意欲の向上に努めるとともに、農地の多面的機能支払交付金制度や中山間地域直接支払制度などによる不作付地の適正な管理を進めた。 ○生物多様性促進活動補助金の交付により市民が行う環境保全活動を支援促進した。					
施策の課題、改善すべき点		篠山産木材を用いた事業が円滑に実施できるよう、材工分離発注方式の導入など、これまででない取り組みを研究する必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○篠山市の自然を構成する森林/里山/里地/農地とそれらをつなぐ水路/河川を面的、多角的に捉えて進めている。具体的には人工林の間伐促進(325ha)や里山整備の促進、河川や水路における多自然型整備に取り組んだ。また、ふるさとの森づくり構想に基づく活動組織の連携を深め、新たな取り組みを創出するため、森づくりネットワーク会議を創設し、木育/担い手対策から人工林や里山林の活用策を検討することとした。 ○しかしながら、森林をはじめとした自然への関心は必ずしも高くなく、経済的な持続性にも課題が残る。このため、森林に関心を高めながら、持続的な経済活動へのきっかけづくりに取り組んでいく必要があると考えている。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 04120000

市民生活部 市民衛生課

施策	4103 環境にやさしい暮らしをつくる						
対象	○評価担当課:市民衛生課○関係課:清掃センター、農都環境課○基本計画掲載90・91頁						
施策目的	○限りある地球資源を大切に使い、循環させて有効利用したり、ごみの減量化に取り組む。 ○持続可能な循環型社会をめざして、環境にやさしい生活スタイルを提案し、持続可能な自然エネルギーの有効活用を進める。						
施策指標	①容器包装プラごみ収集量からの資源化率…容器包装プラごみとして分別収集したものうち、再資源化できる率を向上させる。②緑のカーテンに取り組む園・学校・公共施設数…つる性植物で壁面を覆う緑のカーテンを公共施設に普及させる。③資源ごみ拠点回収所の設置数および自主運営箇所数…資源ごみの回収箇所を増やし、可燃ごみに入る量を減らす。④家庭系可燃ごみの処分量(単位:トン)…清掃センターで焼却する家庭系可燃ごみを減らし、環境負荷を低減させる。○予定値→H23_7,811、H24_7,655、H25_7,502、H26_7,352、H27_7,205 ○実績値→H23_8,294、H24_8,192、H25_8,114、H26_8,099、H27_8,002						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [%]	予定	45.00	50.00	55.00	60.00	65.00
		実績	49.10	49.50	41.70	52.20	52.50
	施策指標2 [件]	予定	30	35	40	45	50
		実績	20	24	24	24	48
	施策指標3 [件]	予定	10	15	19	25	25
		実績	7	7	7	7	7
	施策指標4 [トン]	予定	7,811	7,655	7,502	7,352	7,205
実績		8,294	8,192	8,114	8,099	8,002	
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○地球資源を大切にし、ごみを減らす取組を推進すること。 ○環境にやさしい生活、自然エネルギーの活用を推進すること。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○資源化の向上に再生品をホームページでPRし、再生品の利用者増進を図った。 ○ダンボールコンポストの普及に材料の販売を始めた。 ○バイオマスボイラ、太陽光発電システムの導入、電気自動車の導入(公用車2台)や急速充電器の設置(2カ所)などを積極的に進めた。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	○清掃センターの見学や住民学習会においてごみの分別を説明、また、広報に掲載した。 ○緑のカーテンについては、環境教育の一環として、昨年度まで実施していた市内特別支援学校・小・中学校に加え、市役所、各支所、幼稚園、保育園でも実施し設置箇所を増加させることができた。 ○資源ごみの拠点回収を本庁、各支所、清掃センターの7箇所で行った。 ○ダンボールコンポストの普及活動を進め、ごみの減量化を図った。					
	施策の課題、改善すべき点	○緑のカーテンについては、市民の間での広がりのため、公共施設での実施に加え、自治会等に呼びかけ、地域ぐるみで取り組んでいただきPRしていく。 ○資源ごみ拠点回収は、目標値を拠点数の拡大としているが、民間の古紙類回収の普及により、目標の設定を見直し、利用者数とする。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○限られた資源を有効活用するため、引き続きごみの減量化が必要である。環境に対する市民意識は向上しているが、リサイクル率が目標に達していないことは、プラスチック収集袋に対象外のプラスチックや汚れたものが混入していることが影響しており、啓発を継続する必要がある。昨年度から実施した段ボールコンポストの普及を継続させ、清掃センターへの家庭系可燃ごみの減少を図っていく。また、清掃センターが意欲的に取り組んだ再生品引渡は、3,031件、23,791kgとなり、平成26年度実績の約10倍に達し、大きな成果があったことから、今後とも取組を継続していく。 ○資源ごみ拠点回収についても、民間回収の影響により回収量は減少している。今後は、回収拠点の拡大は行わず、利用者数を増やすPRが必要となっている。 ○新エネルギー・省エネルギービジョンに基づくハード、ソフト施策が積極的に展開できた。意識啓発・教育やエコ設備への助成は中長期的に展開していきたい。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 06080000

まちづくり部 地域計画課

施策	4201 美しい景観を資産として守り、育み、育てる						
対象	○評価担当課:地域計画課○関係課:地域整備課○基本計画掲載92・93頁						
施策目的	○篠山市を一つの空間としてとらえ、市域全体を景観計画区域に定めて美しい景観を守り、育てていく。 ○篠山市の地形特性から、盆地部分と谷筋部分のそれぞれの特徴を生かした景観形成を図る。						
施策指標	①市景観条例に基づく建築物等の指導件数 ②歴史地区等における修景助成金の申請件数 ※累計件数 → 予定値 H23_8件、H24_11件、H25_14件、H26_17件、H27_20件 実績値 H23_21件、H24_25件、H25_29件、H26_34件、H27_36件						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [件]	予定 実績	指導件数 61	指導件数 67	指導件数 69	指導件数 79	指導件数 86
	施策指標2 [件]	予定 実績	3 2	3 4	3 4	3 5	3 2
	施策指標3 [単位]	予定 実績					
	施策指標4 [単位]	予定 実績					
	施策に対する市民のニーズ	篠山市は緑豊かな里山と田園風景が継承され、今なお日本の原風景である「ふるさとの景観」に包まれている。良好な景観を保全、育成、創造することにより、市民の地域の誇りと愛着を醸成し、魅力と活力ある地域社会の実現が求められている。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○重要建造物の指定 旧樋口家住宅(西町)ほか3か所 ○福住「歴史地区」景観フォーラムの開催 地域住民の意識高揚を図るため、H28.1.16、3.26の2回開催 ○地区整備計画の施行 東岡屋地区・城下町北地区(H27.4.1施行)、丹南篠山口インターチェンジ周辺地区(H27.11.1施行)					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	【目的】 ○景観写真コンクールを平成23年から開催し、平成27年度は「篠山の冬」をテーマとして39名、79点の応募があり、景観への理解と意識の高揚を図った。 ○平成26年7月に屋外広告物条例を施行しており、市条例の規定に適合しない広告物について改修又は撤去を行なう場合に助成を行なっている。平成27年度は改修補助2件、撤去補助4件を実施した。 【指標】 ○建築行為に関する調査等の相談者に対し、景観条例に基づく手続きを説明して適正な運用を指導した。 ○良好な景観形成を図るため、歴史的町並み保全に係る景観助成を実施した。					
	施策の課題、改善すべき点	○良好な景観の保全、育成には市民の自発的協力が不可欠であるため、景観に対する市民の関心を深めること、及び景観条例や屋外広告物条例、景観形成に関する諸制度などについて周知(PR)が必要である。 ○条例違反広告物について、台帳の整理・作成を行ない、違反広告物の監視と計画的な改修を指導していく必要がある。					
	区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○
***		構成事務事業は適当。計画通り進める。	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○福住歴史地区の指定は、地域住民との最終合意形成を早期に図り、市景観計画の変更に係る法定手続を進める必要がある。また、並行してまちなみ修景や景観重要建造物の保全活用に対する支援制度の仕組みを整える必要がある。 ○景観写真コンクールも回を重ねた結果、相当数の入賞作品がストックできた。今後は景観まちづくりをアピールするツールとして、広く市内外で活用する方策を検討する必要がある。 ○平成26年7月に市屋外広告物条例を施行し、改修や撤去に対する助成制度も創設した。今後はパトロールを通じた監視や違反広告物の改修指導が課題である。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 06080000

まちづくり部 地域計画課

施策	4202 土地や景観を大切にし、計画的にまちをつくる						
対象	○評価担当課:地域計画課○基本計画掲載94・95頁						
施策目的	○土地利用に係る将来的なビジョンを総合的に示し、適切な土地利用の調整を行う。また、地域住民の合意に基づく地区土地利用計画(里づくり計画)の策定を進める。 ○景観条例と一体的に開発行為や建築行為などのまちづくり行為に対する基準を定め、地域環境に合うよう誘導する。						
施策指標	①地区土地利用計画(里づくり計画)策定取り組み件数(計画地区の知事認定はH24年度に1件) ※累計件数 → 予定値 H23_10件、H24_11件、H25_12件、H26_13件、H27_14件 実績値 H23_7件、H24_7件、H25_7件、H26_8件、H27_8件 ②国土利用計画の見直し(見直し年次)H24~H25の2カ年で策定 ③篠山都市計画マスタープランの策定(策定年次)H25~H26の2カ年で策定						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [件]	予定	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	1	0
	施策指標2 [見直し年次]	予定		検討	策定	0	0
		実績		検討	検討	策定	0
	施策指標3 [策定年次]	予定		0	検討	策定	0
		実績		検討	検討	策定	0
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	篠山市は緑豊かな里山と田園風景が継承され、今なお日本の原風景である「ふるさとの景観」に包まれている。一方、安全・安心な住生活には安定した都市基盤が必要なため、田園景観と都市機能が調和した総合的、計画的な土地利用が求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○篠山市まちづくり条例技術基準の改定 太陽光発電設備に関する事項(景観ガイドライン)を策定し追加 ○地区整備計画の施行 東岡屋地区、城下町北地区(H27.4.1施行)、丹南篠山ロインターチェンジ周辺地区(H27.11.1施行)					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		【目的】 ○都市計画マスタープランに重点的に取り組むべき施策として、未着手となっている都市計画道路の廃止も含めた見直しを掲げており、平成27年度は篠山北線など3路線について廃止及び変更を実施した。 ○まちづくり条例に基づく開発行為について、大規模な太陽光発電設備の設置などにより周辺の景観や住環境の影響が広範囲に及ぶ行為が増加してきたため、開発区域の面積3,000㎡以上の開発行為等に当たっては、自治会代表者の同意範囲を100mから200mとして、より地元の意見が反映できるように変更した。 【指標】 ○策定済みの8地区に対しては運営支援を行ない、現在策定を進められている宇土地区に対しては地区の合意形成に向けた相談を行なった。					
施策の課題、改善すべき点	○兵庫県緑条例に基づく地区整備計画は市が主体となって作成するが、市里づくり条例に基づく里づくり計画は、住民が主体となって土地利用に関するルール作りを行なうため、合意形成までには相当の期間が必要となる。						
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○市まちづくり条例及び技術基準は、社会情勢の変化に伴って改正や新たなガイドラインの追加等、適宜見直しを行ってきたが、一番重要なことは指導や処分が適正かつ一貫していることであり、そのために手引きを作成した。今後は、担当者が判断基準を理解し、継続性が担保できるよう努める。 ○市が主体的にリードして策定した地区整備計画については、開発指導等における適切な運用はもとより、機会を捉まえて地域住民への周知に努める。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 06080000

政策部 創造都市課

施策	4203 丹波篠山スタイルの住まいをつくる						
対象	○評価担当課:創造都市課○関係課:地域計画課、地域整備課○基本計画掲載96・97頁						
施策目的	○地域の特性に応じた住宅スタイルや活用策を提案する。 ○空き家調査を基本に、地域の意向に即した活用策を地域住民と共に考え、住民合意・住民参画に基づいて地域の活性化を進める。						
施策指標	①マッチング事業による定住件数 ②定住アドバイザー登録者数(H24.6 19地区19人に委嘱)						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [件]	予定	20	20	30	30	30
		実績	5	3	27	65	79
	施策指標2 [人]	予定	5	10	15	19	19
		実績	0	19	19	19	21
	施策指標3 [単位]	予定					
		実績					
	施策指標4 [単位]	予定					
実績							
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	高齢化や人口減少により空き家が増加することが予測されるので、空き家を活用した定住促進が求められている。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○市内全域を対象とした三世帯同居・近居住宅への助成と市内工務店等を利用した住宅の新築・改築の助成を新設した。 ○定住促進重点地区における若者定住住宅助成を拡充。住宅の新築・改修に加え、購入した若者・子育て世帯への助成を新設した。 ○国の法施行に伴い、篠山市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の改正を実施した。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	○伝統技法の継承と市内産業の活性化を取り入れた若者向けの住宅購入、改修補助を実施した。また、篠山の魅力を知ってもらう企画を兼ねた空き家ツアーを開催した。 ○空き家の調査をするために、全自治会長に「定住促進調査」を実施した。定住アドバイザーの活動を充実させるために、活動範囲が広い地区には定住アドバイザーを1名ずつ、計2名を増員した。					
	施策の課題、改善すべき点	○若者向けの住宅購入、改修補助を市内の若者世帯に周知する。 ○地域の活性化につながる空き家活用を提案する。 ○平成28年度に「空き家等対策協議会」を設置し、篠山らしい空き家対策計画を策定する。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○篠山暮らし案内所への相談や空き家バンクの利用者登録は30,40代の子育て世代が増加傾向にある。H25年度から不動産事業者物件も紹介し、成約件数は79件と毎年度着実に増加し成果を上げている。空き家の掘り起こしには、定住アドバイザーと案内所が一体となって空き家の掘り起こしに力を入れバンクの充実を図る必要がある。また、若者に特化した移住相談窓口をH28年度から開設する予定。空き家バンクや定住アドバイザーの市民周知を図るため、地区ごとに自治会長さんに説明会を実施した。 ○これまでの実績と検証を踏まえて若者定住促進施策として、新たに三世帯同居近居、市内工務店活用を条件とした住宅の新築改修補助制度を市内全域に創設し、篠山らしい住宅整備への支援を図った。 ○空き家の有効活用においては、トータルに相談対応やサポートできる仕組みづくりに取り組む。また、老朽危険空き家の適正管理においては、所有者不明の場合の対策に取り組んでいく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 11060000

教育委員会 社会教育・文化財課

施策	4301 歴史や文化資産を生かしてまちをつくる						
対象	○評価担当課:社会教育・文化財課○関係課:創造都市課○基本計画掲載98・99頁						
施策目的	○新たな文化財を掘り起こし、総合的に捉えた文化財を啓発するとともに、保存・伝承していく。 ○地域ごとの特徴を分類するとともに、総体として市内全域を歴史文化保存活用区域としてまちづくりに生かす取り組みを進める。						
施策指標	①篠山市立文化施設4館の入館者数…篠山市立文化施設4館の入館者数 ②指定等文化財件数…国・県・市の指定文化財件数 ③文化財説明板整備(新設・更新)数…新設・更新した文化財説明看板数 ④歴史まちづくりに取り組む団体数…地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業を実施したまちづくり協議会数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [人]	予定	97,000	98,000	99,000	100,000	100,000
		実績	96,191	101,439	91,422	96,152	99,359
	施策指標2 [件]	予定	211	212	212	213	213
		実績	211	212	212	213	214
	施策指標3 [件]	予定	3	3	3	3	3
		実績	3	3	5	4	8
	施策指標4 [団体]	予定	4	5	5	6	6
実績		5	5	4	5	5	
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	日本遺産認定、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟などの影響もあり、市民の文化財に対する関心が高まり、歴史文化を生かした活動が増加しており、さまざまな方法で支援をすることが求められている。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○平成27年4月、文化庁が新設した「日本遺産」に第1号として認定されたことを受け、篠山市日本遺産推進協議会を立ち上げ、「日本遺産のまち」丹波篠山の魅力発信推進事業に取り組んだ。また、認定団体同士の横のつながりを深め、地域の、そして日本のブランド力を高めていくため、本市などが中心となって「日本遺産連盟」の立ち上げも行った。 ○史跡八上城跡指定10周年記念フォーラムを開催し、荘園文化フォーラムin篠山大山、追手神社のモミ再生事業及び丹波立杭登窯保存修理活動に対して補助を行った。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	○「日本遺産」の魅力発信拠点施設「丹波篠山デカンショ館」の改修工事着工など、「日本遺産」認定のストーリーである「丹波篠山 デカンショ節 ～民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」に基づく事業展開や普及啓発を行った。 ○篠山城跡や八上城跡の環境整備を実施した。 ○伝建保存修理事業では、篠山地区5件、福住地区5件の計10件を実施し、保存地区の歴史的景観の向上に努めた。 ○第42回篠山春日能の実施に対して補助を行った。 ○4文化施設では、企画展、特別展及び各種イベントを実施し文化に触れる機会を提供した。					
	施策の課題、改善すべき点	○「日本遺産」の制度そのものが新しいため、市民への浸透、周知に課題がある。また、国内外の観光客を誘致するため、積極的な情報発信を行っていく必要がある。 ○篠山城跡内堀の復元整備が、今年度中断をしたため国・県と連携しながら速やかに整備が進められるよう努める。 ○4文化施設では、適宜修理・修繕を図っているが、老朽化が激しく修理計画を見直す必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	A	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める。	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○平成27年度篠山市は日本遺産への登録やユネスコ創造都市に認定され、今後ますます歴史や文化資産を生かしたまちづくりが大切である。 ○文化財の健全な保存とともに歴史文化遺産を活用して地域の活性化に取り組むとともに、市内に2か所ある「重要伝統的建造物群保存地区」では、街並み保存とともに地区住民と連携したまちづくりを進めていく。 ○篠山市立文化施設4館の充実した運営を行うとともに、中断している篠山城跡内堀復元工事の早期着工をめざす。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 11060000

教育委員会 社会教育・文化財課

施策	4302 芸術や文化振興を通してまちの創造性を育む						
対象	○評価担当課:社会教育・文化財課○関係課:交響ホール 創造都市課 公民館○基本計画掲載100・101頁						
施策目的	○誰もが優れた芸術・文化に触れたり、芸術・文化活動に参加できる機会の充実を図る。 ○文化・教育施設や篠山層群などの貴重で魅力ある資源を生かしながら、市民とその価値を共有し、保護・活用を通じた市民活動が市民の誇りとなるよう、新しい文化を創造する取り組みを進める。						
施策指標	①篠山市展の作品応募件数(出品者数) ②たんば田園交響ホール(舞台使用)の利用率 ③篠山層群や化石について学習し体感するイベント・セミナーなどの参加者数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [件]	予定	220	230	240	250	250
		実績	206	216	231	230	275
	施策指標2 [%]	予定	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00
		実績	53.00	47.90	62.70	62.80	61.30
	施策指標3 [人]	予定	160	180	180	200	200
		実績	195	176	157	487	485
	施策指標4 [単位]	予定					
実績							
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○交響ホールでは、市民が希望する公演と、質の高い舞台芸術のバランスを考慮しながら事業の実施を進め、市民の文化芸術に対する喜びと生きがいづくりの場を提供していく。 ○市民参加・体験型のイベントを開催するなど、あらゆる世代の市民が協力しながら文化に触れる機会が求められている。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○市民参画による交響ホール利用を促進するため、プロのワークショップ事業や一般募集で市民が共演できる公演を増やした。 ○チルドレンズミュージアムの指定管理者について、平成27年度が指定管理期間3年間の最終年度になることから、平成28年度からの指定管理者の選定を行った。 ○平成27年12月、「ユネスコ創造都市ネットワーク」(クラフト&フォークアート分野)に日本で7番目の都市として加盟することができた。これにより、加盟都市等との本格的な交流・連携をスタートさせた。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	○交響ホールでは、文化芸術の鑑賞と文化活動の拠点として、文化力の向上を促進することを目的として、魅力ある公演の実施と利用しやすい環境づくりに努めている。 ○食と器の国際ビエンナーレやワークショップの開催、また、食と器をつなぐ補助事業(篠山産の器の購入補助)を新設するなど、「創造都市推進計画」に基づく事業の推進と支援を行った。 ○篠山市展では、出品しやすい環境を整え、公募以外の展示を行うなど来場・参加しやすい環境づくりに努めた。 ○石割体験イベントや校外学習プログラムを定着させ、市内の児童が篠山層群や脊椎動物化石を学ぶ機会を提供した。					
	施策の課題、改善すべき点	○交響ホールは、様々な公演開催の要望があるが、座席数に対する集客が少なく、より一層市民に関心を持ってもらえる方策が必要である。 ○チルドレンズミュージアム・グラフィティ棟等の展示物をリニューアルすることにより、リピーターの確保など来館者増につなげる必要がある。また、経年劣化による、施設設備の計画的な修繕も必要である。 ○市民に対する「ユネスコ創造都市ネットワーク」加盟とその取り組みの周知が課題である。一方、「ユネスコ創造都市」と「日本遺産」の取り組みは、めざすべき方向性が同じであるので、推進組織体制も含め、市民に分かりやすい形で取り組みを進めていく必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○創造的なまちづくりを推進するために「創造都市推進計画」を策定し、伝統工芸や文化振興に取り組んできたが、平成27年12月にユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の創造都市ネットワークに加盟が認められた。篠山市が継承・発展してきた文化的な価値が世界的に認められたもので、新しい食と器の国際ビエンナーレやまちなみアートフェスティバルなども絡めて、これからの篠山市の文化芸術の振興と文化創造を一層高め、観光も含めた篠山の魅力を発信する取り組みを進めていく。 ○篠山市展については、市民作品も含み広く作品を募集し、市民の芸術文化に対する関心を深めていく。 ○交響ホールについては、市民のニーズに沿った魅力ある優れた公演を実施するとともに、市民企画による文化芸術活動を更に支援していく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 13050000

部 農都環境課(H26農都環境(農都整備))

施策	5101 農地を守り、農業を継承する						
対象	○評価担当課:農都環境課○関係課:農都政策課 農業委員会○基本計画掲載102・103頁						
施策目的	○農地が市民共有の公共性が高い資源であることを確認し、また、将来の食糧確保のためにも現状の面積を計画的に維持するよう努める。 ○鳥獣の個体数を把握し適切数へと誘導するとともに、被害防止施設の整備をはじめ、鳥獣害被害を抑制する対策を進める。						
施策指標	①耕作放棄地の面積【再掲】…農地パトロールにより把握した耕作放棄地面積 ②鳥獣保護管理計画に基づく駆除計画達成率…シカ駆除計画数と実績数との比較 ③優良農地の面積…農振農用地面積						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [m ²]	予定	24,950	23,700	22,520	21,390	20,320
		実績	42,564	54,308	8,808	41,685	49,156
	施策指標2 [%]	予定	130.00	120.00	110.00	105.00	100.00
		実績	106.00	115.00	115.00	83.37	135.00
	施策指標3 [h a]	予定	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績	3,494	3,494	3,492	3,493	3,466
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○シカ、イノシシ、サル等の有害捕獲活動を実施し、農業被害の低減を図る。 ○農地/農業用施設(ため池、水路、井堰等)の適正な維持管理、改修への支援や実施。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○猟友会に委託して実施している有害捕獲活動において、全国的に無線機利用の法令順守が求められていることから業務用デジタル無線機を購入した。 ○平成25年度災害による被災施設に対し、積極的に復旧工事を進めた。 ○農業振興地域整備計画を見直し、優良農地として中長期的に保全すべき農地を計画に定めた。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○獣害対策や特産振興施策などを通じて生産意欲の向上に努めるとともに、農地の多面的機能支払交付金制度や中山間地域直接支払制度などによる不作付地の適正な管理を進めた。 ○鳥獣被害防止計画に基づき関係機関と連携し、有害捕獲及び被害防除(防護柵設置及び追い払い等)を実施した。獣害に強い集落づくり支援員による集落指導(出前講座等)を行ったほか、有害鳥獣対策推進協議会による各種ソフト事業を実施し、被害軽減に努めた。 ○農業振興地域の適正な土地利用について、計画に基づき農地転用などについて厳正に管理を行った。					
施策の課題、改善すべき点		○猟友会依存の体制を、集落による捕獲を進める等、地域ぐるみの獣害対策に移行していくことで本質的な解決につなげる必要がある。 ○老朽化した農業用施設が多いため、災害対策も含めた計画的な改修と適正な維持管理が必要。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める。	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○基幹産業である農業経営の基盤として、農地/農業用施設の適正な維持管理と改修に努めてきた。また、農家ニーズの高い獣害対策をハード/ソフト両面から積極的に行った。その結果、予定していた土地改良事業や過年度からの課題であった災害復旧工事は概ね予定通り達成できた。また、獣害対策の捕獲活動により苦情等が減るなどの成果が出ている。 ○他方で、農家の担い手不足と高齢化による農地/農業用施設の維持管理は市にとっても、また農会や個々の農家にとっても大きな課題であるため、長期的視点に立って計画的に改修事業を進めるとともに、多面的機能直接支払交付金などを活用した地域ぐるみの保全活動を引き続き支援していく必要があると考えている。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 13010000

農都創造部 農都政策課

施策	5102 農業を担う意欲ある担い手を育てる						
対象	○評価担当課:農都政策課○基本計画掲載104・105頁						
施策目的	○関係団体等との連携により、農業の多様な担い手を育成・確保し、耕作放棄地対策などに取り組む。 ○農業経営の合理化、自立できる経営を支援する。						
施策指標	①認定農業者数[認定数]…認定農業者の総数 ②新規就農者の数[認定就業者の数]…年度毎の新規就農者数 ③農地の流動化率[利用権設定面積]…全農地に占める利用集積面積の割合 ④集落営農組織数…集落営農組織の設立数[単位:組合、()は累計値] ※生産組合協議会会員数 予定値 → H23_4、H24_5、H25_6、H26_7、H27_7(120) 実績値 → H23_△3(108)、H24_1(109)、H25_△3(106)、H26_4(102)、H27_4(102)						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [経営体]	予定	49	54	60	63	66
		実績	41	40	40	42	48
	施策指標2 [人]	予定	1	2	2	2	2
		実績	11	8	6	8	11
	施策指標3 [%]	予定	20.50	21.00	21.50	22.00	22.50
		実績	22.80	24.30	25.20	25.20	27.20
	施策指標4 [%]	予定	4.00	5.00	6.00	7.00	7.00
		実績	-3.00	-2.00	-5.00	-9.00	-9.00
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	農業従事者が高齢化・減少するなか、農業を守るため多様な担い手を確保することが求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		農業の担い手を確保・育成するため、集落営農推進基金を造成し、集落営農組織の農業用機械の購入に際し、安定的な支援を確保した。加えて、人・農地プランに位置付けられた集落営農組織にあっては、15%の増額助成制度を確立した。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○集落の農業の将来(担い手等)について話し合いを行い作成する「人・農地プラン」への取り組み集落が増加した。各集落で人・農地プランに取り組む際、作成方法や集落営農組織の設立や法人化等について、指導や助言を行った。 ○担い手を確保するため、認定農業者制度について情報発信を行い、経営体が作成する農業経営改善計画の指導・助言を行った。 ○新規就農による担い手を確保するため、就農相談を随時行い、就農希望者が作成する就農計画の指導・助言を行った。					
施策の課題、改善すべき点		○より多くの集落で人・農地プランの作成が図られるよう、情報発信等により意識醸成を図ることが必要である。 ○農業の維持継承を図る上で集落営農組織・新規就農者・認定農業者等、多様な担い手の育成・確保が必要である。					
区分	構成妥当性	3	方向性	A	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○担い手の育成は、将来の篠山農業を支える土台であり、人・農地プランの策定と合わせ、認定農業者、集落営農、新規就農者の育成に取り組まなければならない。 ○認定農業者の育成については、認定によるメリットを認定候補の農業者に周知・啓発を行う。集落営農については、農業の振興が農村の維持と発展に欠かせないことを周知し、人・農地プラン(集落プラン)策定と併行し、共同化によるコストダウンや補助金等の支援制度を拡充し、法人化に向けた指導助言など営農組織作りを推進する。新規就農については、都市住民へ篠山での就農のアピールを行うとともに、若手の就農だけでなく、定年後新規就農者の受入施策の充実を図っていく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 13010000

農都創造部 農都政策課

施策	5103 丹波篠山ブランドを維持・拡大する						
対象	○評価担当課:農都政策課○基本計画掲載106・107頁						
施策目的	○安全安心、地域ブランドの確立をめざし、丹波篠山認証ブランドの確立を図る。 ○地産地消を進めるため、学校給食における地元農産物の使用を拡大するとともに、地元農産物の市内販売を促進する。 ○都市住民との交流を図り、篠山市の農産物をアピールする。						
施策指標	①特産物(黒大豆)の作付面積…転作確認により把握した黒大豆作付面積 ②都市農村交流施設における利用者数…「特産館ささやま」の利用者数 ③丹波黒枝豆の作付面積 平成24年度施策評価より、指標を変更した。 平成23年度施策指標:認証制度の新規導入軒数[単位:件] …ブランド認定委員会にて 協議した結果、当面は認証しないこととなったため。 ④学校給食における地元(篠山産)野菜使用率(%)【再掲】						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [h a]	予定	640	660	670	680	690
		実績	622	641	653	653	648
	施策指標2 [人]	予定	105,000	110,000	110,000	115,000	115,000
		実績	98,246	94,924	96,331	92,589	93,650
	施策指標3 [h a]	予定	0	134	136	138	140
		実績	0	134	142	141	160
	施策指標4 [%]	予定	22.00	23.00	24.00	25.00	25.00
		実績	20.00	21.00	25.30	28.30	29.60
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○本物の安心、安全な特産物を消費者に信頼され供給できる体制づくりが求められている。 ○地産地消の取り組みや、都市と農村の相互理解のもと双方向の交流・連携を図ることが求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○学校給食農園に看板を設置し、児童や保護者、地域に対して地元産の安全な農産物を提供していることについて普及啓蒙を行った。 ○篠山産米の地元消費喚起を促すため、市民を対象にプレミアムを付加した「お米券」を販売し地産地消を図った。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○黒枝豆については年々消費者からのニーズは拡大傾向にあり、安定的に生産するための省力化を図る必要がある。このことから、枝の無いさや豆による流通について検討を行い、鮮度保持方法や流通の体系について関係機関と実証研究を行った。 ○ブランドの維持のため、旬の時期に特産作物や地域産物を中心に、京阪神地域の主要箇所、関東圏でのPR活動を継続的に実施している。					
施策の課題、改善すべき点		○黒大豆及び黒枝豆の生産面積は横ばい傾向にあるが、今後の高齢化や若年層の農業離れから、中期的には生産面積が減少していくことが懸念されている。 ○山の芋については支援を継続しているものの、増反に結びついていかない。従来の栽培方法にとらわれない栽培方法の実証、改善手法を研究し現場にフィードバックしていく必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	A	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○山の芋については、栽培面積の縮小傾向が続いており、栽培方法の省力化や機械化を検討すると共に、山の芋スクールや後継者育成に向けた支援を継続して実施する。 ○旬の市、味土里館、各地域の直売所の情報を可能な限り配信し、市民による地産地消の拡大を図ると共に、明日の篠山を担う子どもたちの学校給食での地元産食材の利用率アップに向け、教育委員会と連携して、生産農家の確保と年間を通じた給食食材の確保に力を入れる。 ○現在の篠山のブランドを活かし、付加価値として減農薬、減化学肥料など安心・安全の特産振興を推奨し、品質が良く安全という篠山ブランドを構築を図る。						

平成27年度 施策一事務事業評価表

所属 02030000

政策部 企業振興課

施策	5201 企業振興・誘致で雇用を生み出し、働く人材を結ぶ						
対象	○評価担当課:企業振興課 ○関係課:商工観光課 ○基本計画掲載108・109頁						
施策目的	○全市域を産業集積区域に指定しているが、特に重点的に企業立地を図る区域としている3つの農工団地や遊休工場用地への企業誘致を進める。 ○市内企業の紹介や周知に取り組むことで、市民に企業情報を適切に伝え、人材の育成・確保と地元定着を図る。						
施策指標	①企業立地件数…市内での新規事業所の立地数 ※累計件数予定値→ H23.5件、H24.7件、H25.9件、H26.11件、H27.13件 実績値→ H23.4件、H24.5件、H25.6件、H26.8件、H27.9件 ②新規事業所立地に伴う雇用増加数…市内での新規事業所の立地に伴う雇用者数 ※累計件数予定値→H23.523人、H24.783人、H25.1,063人、H26.1,083人、H27.1,103人 実績値→H23.32人、H24.32人、H25.38人、H26.42人、H27.46人 ③市内既存企業の新規雇用者数…市内事業所の新規雇用者						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [件]	予定	2	2	2	2	
		実績	1	1	1	2	1
	施策指標2 [人]	予定	260	260	280	20	20
		実績	7	0	6	4	4
	施策指標3 [人]	予定	1,100	1,100	1,100	800	800
		実績	920	900	993	843	729
	施策指標4 [単位]	予定					
実績							
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○篠山市での「仕事」と「生活」の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するため、農工団地や遊休工場用地への企業誘致等により、雇用の場の創出を望んでいる。 ○市内企業の情報が市民に十分届いていないため、地元就労を希望する若者等への情報提供を行うことで、雇用の創出と人材の確保、若者等の地元定着を望んでいる。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○これまで訪問した中で進出の可能性が高いと見込まれる企業にターゲットを絞り、「日本遺産のまち」、「ユネスコ創造都市ネットワーク」加盟のまち丹波篠山の魅力を大いに発信しながら、トップセールスを行った。 ○本社機能を地方に移した企業などを税制で優遇するための「地方拠点強化税制」が創設され、兵庫県と共同で地域再生計画を策定し、新たな税の優遇措置(固定資産税の不均一課税)を創設した。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	○農工団地への企業誘致について、トップセールスをはじめ、専門誌等への記事掲載など広報活動を行った。また、新たな遊休工場用地などの情報を収集・提供することで、企業立地につなげた。 ○市内企業を広く市民に紹介するため「企業紹介展」を実施した。加えて、生産基盤の確立と雇用機会の創出を推進するため、新規立地企業や既存企業の拡張に対して、奨励金を交付した。また、篠山市への本社機能の移転等を推進するため地方拠点強化税制に伴う新たな税の優遇措置を創設した。 ○雇用の確保や若者の地元就労拡大に向けて、広報での企業紹介、「企業紹介ガイドブック」の発行、「企業見学会」の実施、「就職説明会」の開催による支援に取り組んだ。					
	施策の課題、改善すべき点	○農工団地大飼・初田地区へ立地を進める中で、用地価格の設定が必要であり、地元(地権者)との調整を進めている。また、遊休工場用地などの活用は、農工団地への立地に比べてスピードや費用面で有利なため、市内の適地情報を継続して収集していく必要がある。 ○企業の人手不足が深刻化する中、大学のキャリアセンターとの連携や、U・Iターン就職を希望する学生等に対して、市内企業の情報や就職情報の提供がますます必要となっている。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	△	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画より遅れている	
施策評価	○農工団地の企業誘致は、市長のトップセールスや広報活動を続けている、照会はあるが誘致にはつながっていない。国で農工団地の業種拡大が検討されており、それも踏まえて今後の取り組みを再構築する必要がある。また中央地区は売却単価の地元調整が、大飼・初田地区は単価調整を進めることが了解された。東部地区は指定解除の手続きを進めている。早期に起業が可能な空き工場等は問い合わせが多く積極的に紹介する。また、新たに本社機能の地方移転について税制等の優遇措置を充実し市内企業にPRを行い、移転を働きかける。 ○市内企業支援は、広報紙での紹介、企業紹介展やガイドブックの発行、大学等との連携を進めているが、市内企業が希望する新規若年層の新規就職者数は少ないため、市内企業情報をいかに届けるかを考えていく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 13010000

農都創造部 農都政策課

施策	5202 食と農との連携による新しい産業をつくる						
対象	○評価担当課:農都政策課○関係課:企業振興課○基本計画掲載110・111頁						
施策目的	○生産から加工・流通までの一連の体制を整備し、特産物の6次産業システムの構築をめざす。 ○市内で生産される農産物を活用した食品加工等を行う企業立地に向けた取り組みを進める。						
施策指標	①食料品製造業における製造出荷額…工業統計市町村データによる食料品製造・出荷額 ※H26未発表 ②地域資源活用事業や農商工連携事業の認定数…農商工連携、6次産業法に基づく事業計画の認定数 累計件数(実績値) → 年度別認定件数 ~H23_6件、H24_1件、H25_1件、H26_0件、H27_0件 ③食の未来塾等への参加者数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [万円]	予定	800,000	850,000	900,000	950,000	1,000,000
		実績	776,432	1,066,594	1,066,398	1,091,158	未公表
	施策指標2 [件]	予定	7	8	10	10	10
		実績	6	7	8	8	8
	施策指標3 [人]	予定	30	40	40	40	40
		実績	36	26	34	19	25
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○篠山市の豊かな農産物の付加価値を高め、地域外に売り出すことで、農業を基盤とした新しい産業を興し、地域経済の発展が求められている。 ○「生産～加工～流通」までの一連の体制を整備し、交流施設での加工販売に加え、商業とも連携し農産物供給が求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		市内で生産された農産物を使用した加工品を集め、東京の百貨店で「丹波篠山フェア」を開催し農産加工品の販売とPRや郷土料理の提供を行った。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○市内で農産加工に取り組む農業者などの組織「食の未来塾」と、女性の農業委員や農業経営士、生活改善グループで構成する「農村女性組織連絡会」の協力を得て、東京の百貨店での「丹波篠山フェア」を開催し、小ロットであるが質の高い農産加工品の販売とPRを実施した。 ○JAや商工会、観光協会と連携し、阪神間や東京において特産物や加工品の販売とPRを行い、地場産品の流通拡大を図った。 ○農工団地篠山中央地区では、「農都の森構想」を実現するため、食と工業と観光が連携した食品関連企業の集積をめざして誘致活動に取り組んでいるが、立地には至っていない。					
施策の課題、改善すべき点		○篠山の特産作物の活用においては、素材重視の傾向があり、事業者として取り組まれる方が多くない。当面、流通方法の改善など、販路の拡大を支援する取組みに対して支援を行う。 ○農業者のそれぞれが多岐にわたった事業を考えられるため、各分野に精通したアドバイスの対応が難しく、的確なアドバイスを受けることができるよう専門家との連携が必要である。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○篠山の特産ブランドは高い評価を既に得ており、6次化に対しては、収益力の更なるアップが期待できなければ、難しい状況にある。その中で、需要が見込まれる黒枝豆の莢流通や冷凍保存による通年流通、山の芋のパウダー化、レトルト化など、都市住民の消費ニーズをリサーチし、需要拡大の取組を進める。 ○また、更なるブランド化を目指して、京阪神や東京などで、継続的に農産物のPR活動を推進する。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 13020000

農都創造部 商工観光課

施策	5203 魅力ある商と中心市街地のにぎわいを興す						
対象	○評価担当課:商工観光課○基本計画掲載112・113頁						
施策目的	○商工会と連携して篠山市の地域特性にあった商業施設の立地・展開を進める。 ○地域の魅力を掘り起こし、滞在型観光まちづくりを進め雇用を創出するとともに、人が集まる特性を生かして特産販売や情報発信など、市内の他の地域と連携した持続的な市街地づくりを進める。						
施策指標	①空き店舗活用件数…商工会に登録している空き店舗の開店数 ※累計件数 → 予定値 H23.8件、H24.11件、H25.14件、H26.17件、H27.20件 実績値 H23.9件、H24.10件、H25.13件、H26.14件、H27.17件 ②商工会商業観光部会会員数…篠山市商工会商業観光部会に所属している会員数 ※H24から部会が合併したため増加したため、予定値を変更 ③チャレンジショップ等の開催日数						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [件]	予定	3	3	3	3	3
		実績	4	1	3	1	3
	施策指標2 [人]	予定	895	895	900	900	900
		実績	891	884	885	890	890
	施策指標3 [日]	予定	30	30	50	50	50
		実績	14	5	0	0	0
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	篠山市民が利用する商店街等を振興し、市民生活の基盤となる機能維持を図ること。とりわけ黒豆に代表される全国ブランドである特産物を販売することにより、篠山城核周辺の中心市街地等への観光客誘致を図り、にぎわいを興すことが求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○市が産業競争力強化法に基づいて国から認定を受けた「特定創業支援事業」の一環で起業者等を支援する篠山創業塾を開講した。 ○丹波杜氏が醸し出すお酒の消費拡大と知名度上昇を図り、「ふるさと篠山に乾杯条例」の啓発のため、市内飲食店、酒類取扱業者にテーブルに配架する「三角柱」を配布した。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○丹南、今田、篠山、西紀の地域活性化に寄与するイベント等に対して、商工会へ補助することにより、地域の魅力の発掘に寄与した。商工振興に寄与する人材を育成するため、新規就職者研修や技術者研修などに商工会を通じて支援した。空き店舗については、出店者に間接補助をし、中心市街地のにぎわい創造に取り組んだ。さらに定住促進重点地区とそれ以外とで補助に格差をつけながら、起業支援助成事業も併せて行い、商工会と連携して空き店舗への出店を誘導している。一方、これから起業しようと考えている方等に対して情報提供を行う創業塾の開催や個別具体的に相談・経営指導も行った。 ○観光客にはもちろん、地元住民にも魅力をアピールする情報誌:「商店街へ行こう」の年2回の発行へも補助をしている。日本遺産のブランド化を目指し、「丹波篠山セレクション」の創設を検討され始めた。					
施策の課題、改善すべき点		○定住促進重点地区とそれ以外とで補助に格差をつけながら、起業支援助成事業を行っているが、重点地区での起業が思いの外進まない。 ○商店街のにぎわい創造に寄与する取り組みを進化させるため、同一内容の事業に対しては補助年限等を設定するなど補助事業者への取り組みの創意工夫を促したい。					
区分	構成妥当性	2	方向性	B	達成度	○	
	***	事務事業の規模・内容について改善が必要	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○空き店舗対策については、概ね予定値に近づいているが、商工会や商店街連合会と連携し、商店街の振興に更に取り組む必要がある。そのためには、商店街の店舗数、業態、経営状況、顧客情報等を商工会と共に精査・共有し、振興策を講じる必要がある。 ○若手経営者を核とした活性化に向けての話し合いを今後も定期的に行い、商店街の担い手の確保に努め、活性化に向けた主体的な取組を引き出す仕組み作りが課題である。イベント中心の活性化だけでは無く、日常の商業活動を商店主が連携し、商店街全体が一つのモールとして機能し、全体が賑わう仕組みを構築することが重要である。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 13020000

農都創造部 商工観光課

施策	5301 丹波篠山観光の魅力を引き出す						
対象	○評価担当課:商工観光課○基本計画掲載114・115頁						
施策目的	○地域の伝統的な行事や観光の視点による資源の掘りおこしなど、住民が主体的に取り組むことで丹波篠山の活力と魅力を高める。 ○町並みの整備、良好な景観、有形無形の伝統文化を生かして、滞在時間の延長やこれまで埋もれていた丹波篠山の魅力を引き出す。						
施策指標	①宿泊客数 ②観光ガイド利用者数 ③市営駐車場利用件数(三の丸西駐車場)						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [千人]	予定	128	135	141	147	153
		実績	130	135	121	120	120
	施策指標2 [人]	予定	7,850	7,920	8,000	8,000	8,000
		実績	8,292	8,329	7,381	7,172	6,520
	施策指標3 [件]	予定	30,770	31,370	31,670	31,670	31,670
		実績	38,134	41,364	37,427	37,801	39,224
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	平成27年4月に日本遺産第1号として認定されたことにより、デカンショ節(踊り・祭)はもとより観光に対する市民の期待は大きく、民間の事業所や住民主体の新たな動きが活発になってきている。				
		前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○平成24年度から実施してきた観光音声ガイドサービス「聴き旅」は、スマートフォンの普及等に伴い、利用者が減少してきたため、27年度をもって終了としたが、代替策として市独自のスマートフォン観光アプリの作成に取り組んだ。 ○インバウンド観光を推進するため、町内外客誘致検討会を立ち上げ検討した。結果、訪日外国人に限らず、日本人も篠山へ誘客する仕組みが必要とDMOの立上げを検討することとなった。				
		施策目的、施策指標に関する取り組み状況	【目的】 地域の伝統的な行事や観光の視点による資源の掘りおこしなどを行った。 【指標】 ○国の重要伝統的建造物群保存地区の福住地区において、田舎暮らしが体験できる1棟貸しの古民家宿「森の風土」がオープン。起業支援として初期投資の一部を市が助成した。 ○篠山市の日本遺産を構成する施設にAR技術を用いた案内看板を50カ所に設置し、文字と映像を組み合わせ施設等の紹介を行えるようにした。				
施策の課題、改善すべき点		○丹波篠山観光協会や観光振興に携わる事業者などと十分な連携が出来ていない。 ○市と観光協会の役割分担が明確でない。 ○観光振興を行っていくためには、観光事業者の協同体である観光協会などとの役割分担や協同を有効に組み合わせる必要がある。					
区分	構成妥当性	2	方向性	A	達成度	△	
	***	事務事業の規模・内容について改善が必要	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画より遅れている	
施策評価	○日本遺産の第1号認定を受けたことにより、丹波篠山の観光地としての知名度は確実にアップすると考えられる。この機会に歴史と文化、日本の原風景としての篠山の魅力を観光協会、商工会と連携してPRしていく必要がある。 ○国の戦略である外国人観光客の誘致についても、DMOの設立を念頭に置いた上で、先進地域の事例を参考にしながら、本市に相応しい誘客の仕組みを作ることが求められており、関係機関と連携して積極的に体制づくりに取り組みたい。昨年度は副市長を中心とした外客誘致検討委員会を庁内に設置し、新たな観光戦略の方向性を検討することが出来た。これを踏まえて、更なる観光産業の振興に取り組む。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 13020000

農都創造部 商工観光課

施策	5302 丹波篠山観光の魅力を広く伝える						
対象	○評価担当課:商工観光課○基本計画掲載116・117頁						
施策目的	○観光専用のホームページの整備や、魅力ある観光パンフレットの作成を進めるとともに、テレビや雑誌など各メディアや旅行会社に対し、積極的に情報発信を行う。 ○多くの篠山ファンを獲得するため、丹波篠山のシティ・セールスの強化と積極的かつ絞り込んだイメージ戦略を進める。						
施策指標	①観光総合パンフレット配布数 ②観光写真素材の提供件数 ③観光ポータルサイトアクセス数…当初目標の約20倍を達成						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [部]	予定	30,000	30,000	30,000	34,000	34,000
		実績	20,500	26,000	35,000	33,505	29,594
	施策指標2 [件]	予定	68	68	68	68	68
		実績	113	97	94	69	68
	施策指標3 [件]	予定	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000
		実績	2,039,675	2,593,411	2,734,605	2,741,855	2,349,730
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	様々な観光ニーズにリアルタイムに応えられる観光情報の発信と「行ってみたい」と思える丹波篠山のイメージを確立すること。				
		前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○観光PRの促進、「まるいの」「まめりん」の活用促進を目的とした「観光プロモーション促進専門員(非常勤嘱託員)」を配置した。 ○観光PR公用車として、車体に「まるいの」と「まめりん」のラッピングを施した。				
		施策目的、施策指標に関する取り組み状況	○観光専用ホームページ「篠山市観光情報」で情報発信を行い、昨年度に引き続き20倍超のアクセス数を達成した。 ○大阪駅など人が多く集まる場所、姉妹都市である犬山市や高山市などの関係市での観光キャラバンを実施し、篠山市のイメージを形作り、「行ってみたい」と思っていたりPRに努めた。				
施策の課題、改善すべき点		○観光専用ホームページのアクセス解析が十分でない。 ○観光商品を造成し旅行社やメディアなどへの売り込みを検討する。 ○日本遺産認定効果を観光PRに生かす検討を行う。 ○観光誘客層を絞り込んだ観光宣伝の展開が必要					
区分	構成妥当性	2	方向性	A	達成度	○	
	***	事務事業の規模・内容について改善が必要	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○HP、SNS、フェイスブックなど多様化する情報発信ツールを有効に活用し、篠山の魅力を発信すると共に、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などオープンソースの情報メディアに対しても、積極的に情報を提供し、丹波篠山を発信していく。 ○観光客へのアンケートや情報リサーチ会社による観光客の動向調査を実施し、本市の観光客の動態を調査し、検証することにより、顧客ニーズを探り、より魅力ある観光ルート開発や四季折々の魅力の発信に努め、リピーターを獲得する戦略の構築に取り組んでいく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 13020000

農都創造部 商工観光課

施策	5303 おもてなしの環境を整える						
対象	○評価担当課:商工観光課○関係課:市民課 企業振興課○基本計画掲載118・119頁						
施策目的	<p>○来訪者が「また、訪れたい」、「また、会いたい」と思える感動を与え、心に残る交流を進めるため、丹波篠山の魅力増進と受け入れ環境を整える。</p> <p>○既存イベントの行い方を見直し、来訪者や市民にとって更に魅力が高い催しにしていく。</p>						
施策指標	<p>①観光案内ボランティアガイド登録者数</p> <p>②おもてなし研修会(セミナー)の開催数</p> <p>③観光者入り込み数 → 篠山独自数字の採用(重複を省き実数に近い数字)と全国統一調査方式による数字の併記(H27～)</p>						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [人]	予定	68	68	68	68	68
		実績	68	73	67	82	92
	施策指標2 [回]	予定	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1
	施策指標3 [千人]	予定	2,004	2,008	2,012	2,012	2,012(2,350)
		実績	2,473	2,442	2,318	2,306	1,669(2,345)
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	<p>○観光まちづくりを進めるための人材育成とその体制づくりに努めること。</p> <p>○日本遺産への認定及びユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を契機に、市民の観光への関心や理解が高まる中、市民が活躍できる場づくりを行うこと。</p>				
		前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	<p>篠山城跡北濠の観光ボートを実施した。堀に浮かべたボートから見上げる桜は今まで見た経験がなく新たな観光スポットとなった。また、40年前にボートに乗られた方は経験を思い起こすことになった。利用者数は、春季が637組1,530名、秋季が313組792名となった。</p>				
		施策目的、施策指標に関する取り組み状況	<p>【目的】 ○おもてなし環境向上のため、「丹波篠山おもてなしマイスター育成講座」を開催し30名の参加があった。</p> <p>【指標】 ○市内の大きなイベントの実施日が好天に恵まれたことにより、入込み客数は増加した。日本遺産の認定による効果もあり、歴史4館の入館者数が増加している。今後は、イベントを単に持続するだけでなく、新たな客層を獲得するため、市民や民間事業所との連携により新たな仕掛けが必要である。</p>				
施策の課題、改善すべき点		<p>○外国人観光客誘致に取り組むことにより新たな魅力を見いだし、国内外の来訪者をリピーターにする取り組みに繋げる。</p> <p>○リピーターの獲得が出来ているのかどうかの調査を行い、観光客のニーズも併せて把握するように努める。これらの調査により、誘客層のターゲットを絞った施策の展開も誘客には有効と考える。</p>					
区分	構成妥当性	2	方向性	A	達成度	○	
	***	事務事業の規模・内容について改善が必要	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	<p>○お濠でボートは、一定の集客に貢献しているが、若い親子世代ではボートを漕ぐ体験を持たない方も多く、漕ぎ手が同乗するなど新たな戦略を考えていく。</p> <p>○本市の観光は、イベント時に多く、平時の観光客を如何に増やすかが課題である。お城での甲冑体験、着物着用での町歩きなど体験型のイベントの常時開催など体験型のアミューズメントも企画する必要がある。こうした部分を観光協会や歴史施設指定管理者と連携して、企画し観光付加価値の向上に取り組み、魅力アップを目指したい。</p>						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 02020000

政策部 行政経営課

施策	6101 市民の声を生かして効果的・効率的に行政経営する						
対象	○評価担当課:行政経営課○関係課:創造都市課 総務課 秘書課 市民協働課○基本計画掲載120・121頁						
施策目的	○行政情報を公開するだけでなく適切な手段で市民に伝えるとともに、市民の意見を聴く機会を設けてまちづくりに反映させていく。○篠山再生計画による改革を推し進め、歳入と歳出のバランスを均衡させる財政再建を成し遂げる。○限られた財源や資源を有効に活用し、市民サービスの向上を図るため、さらなる行政経営の効率化と効果的な行政評価システムを構築していく。						
施策指標	①篠山再生計画(行財政改革編)年度別効果額 ②実質公債費比率 ③ふるさと一番会議参加者数…目標値は市内20地区で開催した場合としているが、H23は6地区での開催とした。						
目標達成状況	施策指標1 [千 円]	予定	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		実績	1,374,311	1,374,311	1,374,311	1,374,311	1,374,311
	施策指標2 [%]	予定	1,314,080	1,502,280	1,531,373	1,453,948	1,320,133
		実績					
	施策指標3 [人]	予定	24.10	24.20	24.30	23.10	22.70
		実績	22.70	22.40	22.60	21.20	19.80
	施策指標4 [単 位]	予定	705	722	739	756	773
		実績	171	644	1,075	1,056	974
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	財政健全化に取組みつつも、生活しやすく魅力あるまちづくりを行うこと。また、市の情報を発信し市民と情報を共有しながら市民の意見を施策に生かしていく。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○次年度からは始める「総合計画後期基本計画」の策定を行ったほか、人口の現状把握と今後の展望を提示する「人口ビジョン」及び人口ビジョンを踏まえまち・ひと・しごと創生に関する施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行った。○限られた財源や資源を有効に活用する上で、引き続き公共施設の老朽化対策を行う必要があるため、平成27年度は公共施設整備基金へ4億円規模の積立を行うことができた。○ふるさと一番会議の開催案内を、例年、各地区自治会長へ行っていたが、27年度は、それに加え、各自治会での連絡手段であるファックスや有線放送で開催案内を依頼するなど、参加者増への取り組みを行った。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	○総合計画や総合戦略に策定にあたり市民参加のもと審議を行いあわせてパブリックコメントを実施することで、参画と協働のまちづくりを進めることができた。また、ふるさと一番会議の参加者は、ほぼ横ばい状況(27年度は前年度と比較して微減)にあるが、市政及び教育に関する情報を直接市民に伝えるとともに、市民の意見を聴く機会を継続して設けることができた。○篠山再生計画では、140項目の方策を着実に実施しており、取組状況を篠山再生計画推進委員会へ報告した。○実質公債費比率も過去公債費の削減に取り組んできたことなどにより、昨年度に引き続き改善している。					
	施策の課題、改善すべき点	○行政評価については前期基本計画に対する評価が今年度で終了するため、後期基本計画の理解及び評価表の準備を進める必要がある。また、前期基本計画の総括としてシンボルプロジェクト評価の検討が必要。○ふるさと一番会議の参加者は、自治会役員の参加が多いことから、多様な世代や立場からの市民に参加いただけるような取り組みが必要である。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○篠山再生計画は、計画上の年度別効果額を上回り着実な成果を上げている。収支見通しについても実質公債費比率が8年ぶりに20%を割り込み改善している、引き続き確実な再生への取り組みを進めていく。 ○「ふるさと一番会議」は、参加者数は多いが参加者層に偏りがあり、各層の参加が得られるように進めていく必要がある。個別課題を聞く「おでかけ市長室」は、回数・参加者も増え市民の思いを聞くことができた。施策に反映できる意見・要望は積極的に取り組んでいく。 ○行政評価は総合計画の進捗管理・評価とがスムーズに連動し、効果を上げている。前期基本計画のシンボルプロジェクトの評価を合わせて実施し、更に市民目線で分かりやすい行政評価に努めていく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 03020000

総務部 総務課(H27職員課)

施策	6102 市民から信頼され、親しまれる市役所をつくる						
対象	○評価担当課:総務課(H27職員課)○関係課:全庁○基本計画掲載122・123頁						
施策目的	○市民から信頼され、みんなの暮らしのために行動できる市役所づくりを進める。 ○公正・適正な公務の大原則により、市民全体の奉仕者としての役割を果たす。						
施策指標	①適正な職員数(正規職員数) ②本庁時間外窓口の取り扱い業務件数…時間外(延長・日曜・電話予約)取扱業務件数 ③電子入札の導入…電子入札導入率						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [人]	予定	463	457	450	450	450
		実績	459	451	446	448	444
	施策指標2 [件]	予定	12	13	13	13	13
		実績	12	12	12	12	13
	施策指標3 [%]	予定	60.00	70.00	90.00	90.00	90.00
		実績	48.00	61.00	52.00	53.50	67.50
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	正規職員450人体制のもと、公平で公正な市政運営と必要な行政サービスの維持向上が求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○平成27年3月に第4次定員適正化計画(H27~31)を策定した。 ○平成27年度から「個人ナンバーカード」の交付サービスを開始した。 ○各支所の「住民係」と「公民館係」を所管する「地域コミュニティ課」を配置した。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○正規職員数については、篠山再生計画における目標数(450人)を維持している。 ○証明・届出窓口においては、正確かつ迅速、さらには親しみやすい対応に取り組むとともに、サービス範囲の拡大に注力している。 ○電子入札については、「工事」入札でほぼ100%の実施となっており、正確、迅速かつ公正な執行を行っている。 ○平成27年度から、人事評価(業績評価)を導入し、組織力の向上と成果達成に繋げることとしている。28年度から本格導入し、29年度給与から反映させることとしている。					
施策の課題、改善すべき点		○保育士、消防職員の増員が見込まれることにより、職種別職員数の適正化の検討が必要である。 ○電子入札において、「物品購入」については、対象案件が多岐にわたっていることや個々の案件が少ないため、電子入札導入には、市内小規模事業者の環境が整うことが前提となる。そのため、比較的環境が整っている市外業者を対象とする案件から導入を検討していく。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○再生計画における職員目標数450人内で推移し、かつ必要な業務量をこなしている。保育士等専門職の拡充が喫緊の課題であり、総枠に配慮しつつ弾力的運用が求められている。 ○証明届出窓口や電子入札などの市民サービスは、制度、体制においては整い、実数も概ね目標数に到達している。丁寧な窓口対応といった質的な向上が必要。 ○人事評価は、平成28年度本格実施に至った。賞与等への反映には公平性、透明性をより高めなければならない。						

事務事業の状況

事業コード	事業名	予算額	決算額	決算説明資料 の頁番号	担当課
610201	一般管理費	24,416,000	23,743,758	27	総務課
610202	職員研修費	4,287,000	3,765,631	29	総務課
610204	職員厚生事務費	3,767,000	3,543,703	30	総務課
610205	人事給与事務費	5,841,000	5,764,196	31	総務課
610206	事業監理事務費	3,547,000	3,125,392	32	管財契約課
610207	営繕管理事務費	686,000	601,520	33	管財契約課
610208	秘書費	6,951,000	6,905,385	34	秘書課
610209	会計管理費	3,589,000	3,242,911	41	会計課
610210	財産管理費	27,108,000	24,253,893	44	管財契約課
610211	庁舎管理費	49,423,000	46,537,230	46	管財契約課
610212	公用車管理費	23,695,000	21,223,929	47	管財契約課
610213	政策課題研究事業	200,000	106,455	60	創造都市課
610214	電子計算費	168,967,000	147,371,881	72	総務課
610215	城東支所費	389,000	345,602	74	城東支所
610216	多紀支所費	1,530,000	1,426,009	75	多紀支所
610217	西紀支所費	13,411,000	9,846,346	76	西紀支所
610218	丹南支所費	1,433,000	1,308,939	78	丹南支所
610219	今田支所費	5,463,000	5,015,428	79	今田支所
610220	しゃくなげ会館管理費	3,297,000	2,983,576	81	西紀支所
610221	高齢者コミュニティセンター管理費	703,000	695,847	82	西紀支所
610222	公平委員会費	838,000	709,534	85	監査等委員
610223	市民相談費	412,000	402,375	95	市民協働課
610224	諸費	3,887,000	3,691,925	103	総務課
610225	市税還付金	31,161,000	29,956,232	なし	税務課
610226	税務総務費	2,156,000	1,999,201	104	税務課
610227	固定資産評価審査委員会費	638,000	475,564	105	監査等委員
610228	賦課徴収費	80,219,000	75,890,897	106	税務課
610229	戸籍住民基本台帳費	51,015,000	38,865,058	108	市民課
610230	選挙管理委員会費	3,950,000	1,895,729	109	監査等委員
610231	市議会議員選挙費	5,316,000	4,601,056	111	監査等委員
610232	統計調査総務費	52,000	49,720	112	総務課
610233	統計調査員確保対策事業	34,000	33,000	113	総務課
610235	監査委員費	2,128,000	2,050,086	115	監査等委員
610238	篠山市有線放送共同施設協会補助金	900,000	900,000	なし	多紀支所
610239	地域環境対策費	2,000,000	1,006,704	96	市民協働課
610242	国勢調査費	15,896,000	15,763,401	114	総務課
610245	県議会議員選挙費	1,725,000	1,717,774	110	監査等委員
610247	今田まちづくりセンター管理費	3,473,000	3,264,279	83	今田支所
610292	財産管理費(明許繰越分)	540,000	0	なし	管財契約課
610293	電子計算費(繰越明許分)	13,546,000	13,545,360	73	総務課
410103→610284	斎場運営管理費	76,587,000	73,678,667	227	市営斎場

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 04080000

市民生活部 市民協働課

施策	6103 参画・協働のまちづくりの仕組みを整える						
対象	○評価担当課:市民協働課○関係課:総務課、創造都市課○基本計画掲載124・125頁						
施策目的	○市民と市の関係を改めて整理し、既存制度の見直しと必要な制度の導入を検討する。 ○市全体のまちづくりと特性に応じた地区まちづくりを進めるため、計画づくり、実施方法、支援体制などを総合的に検討する。						
施策指標	①(仮称)市民参画・協働プランの策定(策定年次)～H23まで検討、H24に策定の予定。 実績値 → H23_検討中、H24_検討中、H25に策定 ②(仮称)地区まちづくり条例の制定(制定年次)～H23までに制定の予定。 実績値 → H23_検討中、H24_策定済						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 []	予定	検討	策定	—	0	—
		実績	検討中	H25策定	策定済	(策定済)	策定済
	施策指標2 []	予定	制定	—	—	0	—
		実績	検討中	制定済	制定済	(制定済)	策定済
	施策指標3 [単位]	予定					
		実績					
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	地区のまちづくりについて、持続的な実施のため市の支援を必要としている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		H24に地区のまちづくり推進条例策定、H25に参画・協働の指針を策定しており、今後運用していく中で改善点を検証していく。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		○まちづくりへの参画と協働の仕組みを明確にするため、「参画・協働の指針」をH25に策定した。今後、指針の評価・検証の仕組みづくり、成果指標の設定に取り組んでいく。 ○地区のまちづくりについて、持続的な実施のため市の支援体制を明確にしたH24制定「地区のまちづくり推進条例」に基づき、支援を継続していく。 ○平成26年度に検証し、改正した自治基本条例を、4月に施行した。また、村雲まちづくり協議会に自治基本条例の内容を説明した。					
施策の課題、改善すべき点		H24に地区のまちづくり推進条例策定、H25に参画・協働の指針を策定したため、今後運用していく中で課題や改善すべき点を検証していく。					
区分	構成妥当性	3	方向性	A	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める。	***	これまで以上に力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○自治基本条例に基づく「協働と参画によるまちづくり」の具体的な方針となる「参画・協働の指針」をH25に策定し、市民が主役、市民が主体のまちづくりの推進を図っている。 ○「地区のまちづくり推進条例」の施行により、これまでに19地区の内、18地区で「地区まちづくり計画」が策定され、地区のまちづくりの方向性が示された。残る1地区についても平成28年度中に策定予定である。今後、地区まちづくり計画に基づく地域課題解決に向けた活動を具体化させていく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 04080000

市民生活部 市民協働課

施策	6201 まちづくり協議会や自治会活動を支援する						
対象	○評価担当課:市民協働課○関係課:管財契約課 市民課 秘書課○基本計画掲載126・127頁						
施策目的	○市内すべての地区でまちづくり協議会が設立され、地域コミュニティ再構築の基盤が整う見込みとなったことから、地区ごとの計画づくりをはじめ、取り組みを支援していく。 ○地区の地域力を高める主体的な取り組みに対して支援策を整備するとともに、NPO、ボランティア団体などのテーマ型組織との連携を推進する。						
施策指標	①地区のまちづくり計画策定団体数 ②実践学習会・まちづくり協議会連絡会の開催数 (平成23年まで、実践学習会(福祉、防災、防犯、環境など)を重ねてきたことにより、まちづくり協議会と行政担当部署の連携が図れた。一定の成果を上げたため、平成24年度以降は段階的に実践学習会の回数を減らした。)						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [団体数]	予定	95	95	95	95	95
		実績	0	45	56	85	85
	施策指標2 [回]	予定	8	8	8	8	8
		実績	6	4	5	4	4
	施策指標3 [単位]	予定					
		実績					
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	まちづくり協議会の自立した活動を継続させるため、引き続き財政支援、人的支援及び情報支援が求められている。また、拠点が公共施設の場合は市が施設管理するため問題ないが、拠点が民間施設の場合は、施設管理に対しても財政支援が求められている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		まちづくり連絡会において、篠山市民プラザのPRを積極的に行い、市民団体とまちづくり協議会の連携を図るため、研修会(篠山市民プラザ交流広場)を行った。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		【目的】 まちづくり協議会への支援取組として、財政支援は地域づくり交付金等、人的支援はまちづくり支援員の配置、情報支援はまちづくり連絡会開催や行政情報等を毎月送付し、共有化を図った。また、自治会への支援取組は、自治会連絡員、及び学習支援員を配置し、行政情報伝達や住民学習会サポート等の支援を行った。 【指標】 ○平成26年度までに19地区中18地区で「地区のまちづくり計画」が策定され、地域課題解決に向けた取組が展開されている。残る1地区については、他地区計画の情報提供や計画策定方法等の相談に乗り、平成28年度に計画策定出来るよう支援した。 ○まちづくり連絡会や実践学習会を開催し、意見交換や情報共有を図った。					
施策の課題、改善すべき点		まちづくり協議会の自立した活動を継続させるためには、お互いの特性を生かした効率的・効果的な活動が期待できるため、多様な活動を展開する各種のテーマ型組織(ボランティア団体、NPOなど)と連携する必要がある。そのため、研修会(篠山市民プラザ交流広場)を開催したが、まちづくり協議会の参加は3団体のみであり、更なるPR及び研修会の内容充実を図る必要がある。					
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める。	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○平成26年度に、かねてから要望が強かったまちづくり協議会の庶務を担う事務員の雇用経費として、上限36万円の新たな交付金制度を追加し、平成27年度には19地区の内、18地区のまちづくり協議会で活用いただいた。今後もまちづくり協議会に対し、ニーズにあった交付金等による財政支援、市役所職員で構成する地域サポート職員制度の活用による人的支援及び地域おこし協力隊制度の活用、各まちづくり協議会の活動状況や国、県などの支援情報等の共有化などの支援を継続的に行っていく。 ○また、地縁型組織(自治会やまち協など)とテーマ型組織(ボランティア団体、NPOなど)のマッチングを市民プラザ事業等と連携して推進していく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 04080000

市民生活部 市民協働課

施策	6202 NPOやボランティア団体などの活動を支援する						
対象	○評価担当課:市民協働課○基本計画掲載128・129頁						
施策目的	○市内には福祉、環境、国際交流、まちづくりを進める市民団体が数多くあり、情報発信等によりそれらの活動を支援する。 ○市役所全体で業務に関係する市民団体と連携、支援する。 ○まちづくり協議会などの地域コミュニティとの連携を推進する。						
施策指標	①市民プラザの登録団体数 ②市民プラザの利用件数(対応内容により利用件数を精査したことによる減)※予定値は23年度設定 ③研修会参加人数(前年までは団体参加者数を記録しておらず1団体1名で計算していたが、今回からは正確に記録しているため大幅増)※予定値は23年度設定						
目標達成状況		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	施策指標1 [団体]	予定	100	120	120	120	120
		実績	78	108	125	131	124
	施策指標2 [件]	予定	4,800	5,000	5,200	5,400	5,600
		実績	4,783	5,694	6,173	5,484	4,633
	施策指標3 [人]	予定	200	210	220	230	240
		実績	226	237	110	172	505
	施策指標4 [単位]	予定					
		実績					
	施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	市民団体の活動支援として、団体間の活動内容の共有支援や他団体との連携支援、財政支援等を必要としている。				
前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容		○市民団体の活動内容共有や連携を支援するため「篠山市民プラザ交流広場」を開催した(参加団体43団体、内地縁団体3団体)。○市民活動団体の経営上の相談窓口として、「ソーシャルビジネス支援ネットワークささやま」を構築した(篠山市民プラザ、生きがいごとサポートセンター阪神南、日本政策金融公庫 尼崎支店が連携し、経営上の課題等をサポートする)。					
施策目的、施策指標に関する取り組み状況		【目的】 市民活動を支援する篠山市民プラザを設置し、福祉、環境などのまちづくりを進める市民団体の活動に対する中間支援活動を行った。 【指標】 ○市民プラザに124の市民団体登録があり、団体の活動に対して中間支援活動を行った。 ○市民プラザ利用者に対して、各団体からの相談やNPO法人の設立支援、経営上の課題に対する支援、情報掲示板による登録団体の情報提供、団体と団体をつなぐ仲介役などの中間支援活動を行った。 ○市民団体に対する研修会(篠山市民プラザ交流広場)を行った。					
施策の課題、改善すべき点		○市民団体の活動を支援するにあたり、団体立上げ時や新たな活動を行う際の資金を必要としているため、助成制度を検討する必要がある。 ○お互いの特性を生かした効率的・効果的な活動が期待できるため、地縁型組織であるまちづくり協議会などと連携する必要がある。					
区分	構成妥当性	2	方向性	B	達成度	○	
	***	事務事業の規模・内容について改善が必要	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○篠山市民センターに「篠山市民プラザ」を設置することで、福祉、環境、国際交流、まちづくり等を進める市民団体が登録され、活動の拡大、活性化に寄与するため、各種の支援を行っている。 ○登録団体数は、平成27年度は124団体あり、予定していた登録団体数を達成しているが、今後も一定数の登録を確保し、団体間の交流を維持、推進していく。 ○市民プラザは利用件数は目標指標に達していないが、研修会参加人数においては、平成27年度の新たな取り組みとして開催した「篠山市民プラザ交流広場」や他の研修会参加者数増により目標指標を大幅に上回る成果を上げることができた。また、「ソーシャルビジネス支援ネットワークささやま」の設置をおこなったことは、将来に向けての事業展開に繋がるものと考えている。また、様々な分野の団体が登録されている点を活用し、市役所や地縁型組織(自治会やまちづくり協議会など)と各団体、また団体同士の連携がとれるように各種の情報提供を引き続き行っていく。						

平成27年度 施策—事務事業評価表

所属 04080000

市民生活部 市民協働課

施策	6203 さまざまな地域・団体と連携してまちづくりを進める						
対象	○評価担当課:市民協働課○関係課:創造都市課 福祉総務課○基本計画掲載130・131頁						
施策目的	○企業や大学、篠山を応援してくれる団体などと協働、連携して、互いの効果を高めるなかで、まちづくりを進めていく。 ○姉妹交流都市、近隣自治体などと交流し、市民の国際交流を担っている篠山市姉妹都市委員会の自主的な活動を支援しながら、さまざまな人とのつながりをもつとともに、外部の視点と力を生かしたまちづくりを進める。						
施策指標	①姉妹都市へ新たに派遣された市民の人数 ※累計人数 予定値→H23.420人、H24.457人、H25.472人、H26.487人 H27.502人 実績値→H23.430人、H24.461人、H25.473人、H26.484人、H27.496人 ②国内交流市町(平成24年度7市町、平成25年度～8市町)との市民交流事業数 平成24年度施策評価より、指標を上記のものに変更した。 平成23年度施策指標:高山市と新たに交流した市民の人数[単位:人] ③大学と連携して取り組んだ事業件数						
目標達成状況			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	施策指標1 [人]	予定	15	37	15	15	15
		実績	29	31	12	11	12
	施策指標2 [件]	予定	65	8	12	16	20
		実績	29	8	15	17	20
	施策指標3 [件]	予定	4	4	5	5	5
		実績	8	6	8	0	4
	施策指標4 [単位]	予定					
実績							
施策の実施状況と課題	施策に対する市民のニーズ	○交流を図るなかで、他市町の良いところを市政に活かし、市民生活の向上や市政の発展をはかることが求められている。					
	前年度から改善した、または新規に取り組んだ内容	○交流事業の一環として、国内の姉妹都市へ、親善大使として小学生10名の訪問団の派遣を行い、交流や相互理解を深める事業を開始した。また、市内の小・中・養学校で友好都市の特産品をつかった給食の提供を行った。 ○兵庫県内の大学に地域貢献活動推進事業を周知した。 ○地方創生の「先駆的プロジェクト」として、神戸大学とともに、「農村イノベーションラボ」の設立準備を進めてきた。					
	施策目的、施策指標に関する取り組み状況	【目的】 ○国際姉妹都市委員会や国内都市交流推進委員会を開催し、事業実施にあたり将来を担う青少年の交流事業の実施がより効果的であると提案をいただき、小学生親善訪問団事業を実施した。 【指標】 ○国際交流事業は、10月に11名を受入、3月に12名を派遣した。 ○小学生親善大使の派遣や学校給食で交流市町の特産品を使った給食の提供。また、文化協会同士の交流など、市民間交流も広がっている。 ○丹波地域大学連携フォーラム実行委員会に参加した。 ○「篠山市と国立大学法人神戸大学との連携協力に関する協定書」に基づきおこなっている実践農学入門は、篠山市内の7地区での活動が成果を上げている。					
施策の課題、改善すべき点	○他市町の良いところを学び、どの様に市の活性化に取り込んでいくかが、今後の課題である。 ○交流市町の特産品を使った学校給食の提供など、広く市民の方々に交流市町の周知をはかっていく必要がある。 ○実践農学入門で学んだ学生が、さらに実践的かつ課題解決を学ぶ場をもてるように支援していく必要がある。						
区分	構成妥当性	3	方向性	B	達成度	○	
	***	構成事務事業は適当。計画通り進める	***	これまで通り力を入れる施策。	***	計画通り進んでいる	
施策評価	○国際姉妹都市であるワシントン州ワラワラ市との短期交換留学生等の交流活動は、長年の実績もあり順調に進んでいる。また、近年のSNS等の発展により留学生同士等の情報交換も活発化し、交流は深化している。 ○国内交流においても、姉妹都市提携を行った愛知県犬山市とは、犬山お城まつりへは篠山市から、デカンショ祭へは犬山市からの相互参加をはじめ、平成27年度には初めての取組として、小学生による交流事業を行い、2泊3日で10人の小学生が犬山市を訪れた。災害時相互応援協定を締結している愛南町とは、愛南びやびや祭への篠山市からの訪問出店に対し、愛南町からも丹波篠山味まつりへの来訪、特産品の出店をしていただき、加えて、学校給食交流事業にも協力いただいた。協定締結の8都市とは歴史・文化・教育等を通じて相互理解と友好関係を深め、協定の実効性を高めるとともに外部の視点と力を生かしたまちづくりを進めていく。 ○神戸大学との連携では、篠山フィールドステーションの取組を更に発展させるために、篠山口駅構内に人材育成の拠点として「農村イノベーションラボ」の設置を進めている。						

プロジェクト名		1.「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」プロジェクト	
対象	○主となる部(政策部、保健福祉部、教育委員会)		
プロジェクトの考え方向	<p>篠山市は、「都会に近い田舎」の言葉に表されているように、京阪神間へのアクセスが約1時間圏内に立地し、都市基盤の整備によって利便性・快適性に優れています。また、長い年月をかけて培ってきた豊かな自然や歴史文化、人情、コミュニティなどの恵まれた生活環境にあります。</p> <p>そこで、「篠山は田舎だから住みにくい」「生活が不便である」といった従来の概念を払拭し、優れた住環境があることを全面に打ち出し、「これからは篠山の時代である」ことをアピールしていきます。</p> <p>また、篠山市出身者や篠山ファンにご支援をいただき、市民の皆さんはもとより、篠山市を応援いただける人々と一緒になって、「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を展開していきます。</p>		
総合評価	<p>「篠山の時代をつくろう」合言葉に、「ふるさと篠山に住もう帰ろう運動」を最優先として展開してきました。篠山暮らし案内所や「クラッソ」による定住・子育て・空き家などの情報を発信し、特に30,40代の子育て世代を中心に相談件数や空き家バンクの利用者登録が増加している。特に、定住アドバイザーや空き家活用助成などの活用により、平成27年度空き家バンクの成約件数は79件と24年度の26倍に増加する成果があった。また、少子高齢化が進む東部地域を定住促進重点地区として、保育料助成などの子育て支援や、住宅整備への助成を行い重点地区へ再転居や若者世代の移住など一定の成果をあげることができた。</p>		
おもなプロジェクト施策・事業	項目	実施状況等の評価	主となる部・関連施策
	篠山暮らしの応援・情報の発信	市民センターに篠山暮らし案内所を設置し情報発信するとともに、市のホームページで「クラッソ」として空き家情報も含めて発信を行った。案内所への相談等は年々増加し、特に30,40代の子育て世代が増えている。更に、空き家バンクの利用者登録も同様の傾向にあることから、篠山で暮らす幸せや、Iターン移住者の感想やライフスタイルなどを重点的に発信するとともに、若者定住への支援策や子育て情報なども合わせて求めている人に早く届くように工夫していく。	政策部 4203
	空き家提供者、希望者マッチング事業の展開	空き家バンクの物件が少なく、移住希望者の要望に答えられていないことから、平成25年度から提携する不動産事業者物件もバンクの中で紹介し、平成27年度成約件数は79件と24年度の26倍に増加する成果があった。また、登録物件の掘り起こしを目的に地区ごとに定住アドバイザーに就任してもらい、空き家情報の提供や地域や自治会への紹介、移住者のサポートを行っている。空き家であっても賃貸や売買には積極的でない所有者が多く、きめ細かな相談や協力依頼など地道な作業が必要であり、地域の理解を得ながら取り組んでいく。	政策部 4203
	婚活支援	市が運営している結婚相談室りんぐは、一組でも多くの男女が良縁に恵まれるよう積極的なサポートを実施している。成婚数も27組となり成果を挙げているが、会員数が伸び悩んでいることから、婚活イベントの実施や、情報発信、市内企業訪問などによりPRを行っている。また、より利用しやすい相談室とするため、平成27年度から、相談員を3名体制に増員し、開所日も週3日から日曜日も含めた週4日とするなど力を入れている。	政策部 1204
	子育てしやすい環境づくり	妊産婦健診は、14回101千円に助成費を充実(平成23年)、中学生までの子ども医療も、医療費無償化を順次実施、子育てふれあいセンターは、相談体制の充実や魅力ある交流イベントの開催、施設の整備も順次実施した。他にも、遊び場マップや不妊治療助成、市内出産への支援等を追加実施し、子育てしやすい環境づくりに取り組んだ。就学前2年間において幼稚園教育要領に基づく教育を受けられる環境を整えるため、預かり保育を5か所で実施し、また、2か所に分かれている施設を一つにするため、「味間認定こども園」の施設整備を進めた。	保健福祉部 3101 3102
	ふるさとを大切に する教育の推進	平成27年度策定した「篠山市教育大綱」の理念を「しあわせ多きふるさと篠山を担う」とし、ふるさと篠山の良さを学ぶ機会をつくり、篠山が大好きだ、篠山で住みたいという気持ちを育てる「丹波篠山学」(丹波篠山を学ぶ授業)を行うこととした。また、地域行事への参加、農業体験、篠山の食をいかした学校給食、自然とのふれあいなど、篠山の良いところを沢山教えることを重点項目とし、施策を推進していく。	教育委員会 1103 3201 3203
	市内企業の紹介と 企業誘致	市内企業の支援は、広報紙の企業紹介、企業紹介展、高校生・大学生への企業ガイドブックの発行、企業見学会等を実施し力を入れているが、市内企業が希望する若年層の新規就職者数は少なく、企業と高校生の希望の差について調査を行う予定である。農工団地は、中央地区を最優先で取り組んだが誘致には至っていない。犬飼・初田地区は中・長期的な方向で土地の相続関係手続をほぼ終え、誘致を続けていく。また早期起業が可能な空き工場等への誘致施策を推進し、平成27年度までに6件の立地につながっており、今後も取り組みを強化する。	政策部 5201
	通勤・通学のための 条件整備	福知山線等を利用して阪神間に1時間でいける利点を生かし、通勤通学がしやすい環境整備として、平成23年度にアンケートや聞き取り調査を実施し、夜間の運行本数増や快速化、特急料金の引き下げなどの意見が多かった。駐車料金も含め通勤費用は手当支給の会社が多いことから、平成24年度から特急料金の助成(回数券購入助成)を実施することで、帰宅利用時間帯の1時間当たり4本の運行利便性を確保し、利用者から好評を得ている。今後も通勤通学しやすい環境整備に取り組んでいく。	政策部
	ふるさと応援団・ふるさと大使	丹波篠山ふるさと応援寄付として、制度のPRや継続した寄付の呼びかけを行い、ふるさと篠山を応援いただく方からの寄付金を財源とした事業を実施し、ふるさと日本一のまちづくりを進め、平成27年度は6,000万円を超える寄付があり、住もう帰ろう運動を中心に活用し、定住促進に取り組んだ。また、篠山にゆかりのある著名人の方に「丹波篠山ふるさと大使」として積極的に「日本一のふるさと丹波篠山」のPRをいただくよう事業を推進し。スポーツや文化活動で全国レベルで活躍する個人団体に対し奨励金を支給し、ふるさと篠山を積極的にPRしている。	政策部 6203
	その他(上記施策にあてはまらないもの)	平成27年に篠山市は、「丹波篠山デカンショ節 民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」で日本遺産に認定され、更に、世界で文化芸術と産業経済の創造性に富んだまちとして「ユネスコ創造都市ネットワーク」の加盟も認定されました。国内外に、まちの魅力が評価されたもので、これを誇りに「篠山の時代」を市民の皆さんと作っていく。	

プロジェクト名		2.『元気なまちづくり地区』プロジェクト	
対象	○主となる部(市民生活部)		
トップのロジック	<p>日常生活では、集落や校区といった身近な範囲がとても大切です。特に、子育て・学校・農業・環境・防犯・防災など、生活に結び付きの強い活動は、こうした範囲での活動が市民生活を支えています。</p> <p>しかし、地域によって、少子高齢化で集落コミュニティ意地が困難となったり、住宅開発が進みコミュニティ意識の希薄化が進むなど、改めて地域での助け合いにより、安全安心に暮らせる仕組みをつくる必要があります。</p> <p>そこで、明治時代からの歴史的なつながりをもつ旧小学校区(≒旧町村区域)である「まちづくり地区」を単位とした地域づくりを進め、持続可能な暮らしの場を住民と行政がそれぞれの役割に応じて「元気なまちづくり地区」を想像していく取り組みを進めます。</p>		
総合評価	<p>旧小学校区である「まちづくり地区」を単位とした地域づくりを進め、持続可能な暮らしの場を市民と行政がそれぞれの役割に応じて「元気なまちづくり地区」をめざして取り組みを進めた。「地区のまちづくり推進条例(平成24年)」を制定し市の支援体制を明確にし、更に「参画・協働の指針(平成25年)」を策定し、まちづくりへの参画と協働の仕組みを明確にした。合わせて、各まちづくり協議会の活動指針となる地区まちづくり計画の自主的な策定を支援するため「地区のまちづくり計画策定事業補助金交付要綱(平成24年)」を制定し、平成24年10地区、平成25年2地区、平成26年6地区が計画を策定し、平成28年に残る1地区が策定予定で、元気なまちづくり推進の仕組みを整えることができた。</p>		
おもなプロジェクト施策・事業	項目	実施状況等の評価	主となる部・関連施策
	元気なまちづくりの仕組みを整える	地区のまちづくりについて、持続的な実施のため市の支援体制を明確にした「地区のまちづくり推進条例」をH24に制定し、まちづくりへの参画と協働の仕組みを明確にするため、「参画・協働の指針」をH25に策定した。	市民生活部 6103
	まちづくり協議会への支援整備	財政支援として地域づくり交付金の一括交付、まちづくり計画策定事業補助金、人的支援としてまちづくり支援員の配置、情報支援としてまちづくり連絡会年3回開催や行政情報などを毎月送付し、情報の共有化を図った。	市民生活部 6201
	地区まちづくり計画策定の推進	各まちづくり協議会の活動指針となる地区まちづくり計画が必要であるため、H24に篠山市地区のまちづくり計画策定事業補助金交付要綱を制定し、1計画当たり3万円で最大5計画まで補助を行い、H24に10地区、H25に2地区、H26に6地区が計画を策定し、H28に残る1地区が策定予定となっている。	市民生活部 6201
	市民プラザの効果的な運営	市民プラザに124の市民団体が登録され、団体の活動に対して中間支援活動を行った。内容としては、市民プラザ利用者に対する様々な相談業務やNPO法人の設立支援、経営上の課題に対する支援、情報掲示板による登録団体の情報提供、団体と団体とつなぐ仲介役、団体の交流・発表の場である研修会開催などの中間支援活動をおこなった。	市民生活部 6202
	その他(上記施策にあてはまらないもの)		

プロジェクト名		3.『農の都』プロジェクト	
対象	○主となる部(保健福祉部、市民生活部、農都創造部、教育委員会)		
トップのロジック	基本構想で示したように「農の都」とは、「人」「社会」「環境(資源)」がバランスを保ちながら、地域の幸福(笑顔・活力)を最大にしようとする共生の暮らし方を実践することで成り立つ豊かな社会を表しています。 米作りを通じて築かれてきた歴史と文化、景観、そして何よりも恵みの産物、更に人やモノの流れ、人情味ある人と人との関係など、人や地域の結び付きが助け合い支え合うことを通じて活力ある社会をつくっていくという仕組み、すなわち、共生の暮らし方、生き方につながる取組を進めます。		
総合評価	「農都創造条例」を平成27年4月に施行し、農業及び農村に関する基本理念を示し、農業及び農村の振興に関する施策を計画的に推進することを定めた。環境についても「篠山市環境基本条例」を平成22年4月に施行し、篠山にふさわしい優れた環境を創造し、次代につなぐことを規定した。また、平成27年4月には「篠山市ふるさとの森づくり条例」を施行し、豊かな森林を守り、後世に継承することを明示し、農地と環境を守る施策の基本を整えることができた。これらの条例に基づく、施策展開を計画的に進め、更に、まちづくり協議会や自治会等の防災訓練や防災マップづくりを通じ、助け合い、支え合いの意識高揚を図った。		
おもなプロジェクト施策・事業	項目	実施状況等の評価	主となる部・関連施策
	地域全体で育み・暮らしを支える体制づくり	シルバー人材センターによる高齢者の就業機会確保や地域においては、民生委員等地域団体による見守り・相談活動を推進し、また、地域サロンでは、平成27年度末で70の自治会活動を支援、社協とともにまち協単位での地域福祉会議の開催、認知症サポーター研修も8187人に実施してきた。今後は、民間事業者とも連携し、地域での支え合い体制や見守りにかかる取組をさらに進めていくことが重要である。	保健福祉部 1201 1202 3101 3102
	共生の暮らし方を身につける	教員だけでなく、市民、保護者、地域住民が学校運営に関わる新しい学校の仕組みづくりのため、「コミュニティ・スクール」の設置に取り組んだ。また、小中学校における道徳教育については、年間指導計画を作成し推進するとともに、学校における人権学習については、人権集会、授業参観、人権通信等の取組を通して充実を図るなど、着実な取組を行っている。	教育委員会 3201
	役立つ歓びを味わう人づくり	公民館における社会教育事業では「高齢者大学」を開催し、誰もが主体的に学べるよう多様な学習機会を提供するとともに、図書館では、「図書館ビジョン」に基づき、根幹である蔵書の整備・充実を行った。その他、視聴覚機器を活用した地域映像の活用、市民による手作りミュージカルの実施、篠山ABCマラソン大会を継続的に行うなど、取組を進めている。	教育委員会 1301
	防犯や防災の地域力を養う	まちづくり協議会や自治会等の自主防災組織が防災訓練を実施したり、地域住民主体の防災マップづくりを通じて、地域の実情を知り、助け合い、支え合いの意識高揚を図った。また、地域防犯グループが小学生や中学生の登下校時の見守りを行うなど、地域の安全を守っている。	市民生活部 2101 2102
	農地を守り、環境を守る	「農都創造条例」を平成27年4月に施行し、農業及び農村に関する基本理念を示し、農業及び農村の振興に関する施策を計画的に推進することを定めた。環境についても「篠山市環境基本条例」を平成22年4月に施行し、篠山にふさわしい優れた環境を創造し、次代につなぐことを規定した。また、平成27年4月には「篠山市ふるさとの森づくり条例」を施行し、豊かな森林を守り、後世に継承することを明示し、農地と環境を守る施策の基本を整えることができた。これらの条例に基づく、施策展開を計画的に進めている。	農都創造部 4101 4102 4103 5101 5102
	その他(上記施策にあてはまらないもの)		

プロジェクト名		4.『食の都』プロジェクト	
対象		○主となる部(市民生活部 、 農都創造部 、 教育委員会)	
トップのロジック	<p>基本構想に示したように「食の都」とは、共生の暮らし方、生き方の中で培われる人々の「意識」や「営み」、「素材づくり」を通じたさまざまな情報発信や提案活動など、新たな自信と活力をもたらすまちづくりの総称です。</p> <p>これまでも、地域内にある自然・歴史・文化遺産や「黒豆」などの特産物で内外にアピールしてきましたが、これらに加えて「農」の実践から生み出される生活や風土における様々な活動などのソフトを生かした観光や商い、また新たな産業を興すことによって交流人口を増やすなど、元気な地域づくりにつながる取り組みを進めます。</p>		
総合評価	<p>農の実践から生み出されるブランド化された農産物や生活、その景観などは、歴史、文化遺産の観光資源ともマッチングし、多くの来訪者を受け入れる素地となっている。環境創造型の農業の推進と、安心安全ブランドとして更なる丹波篠山ブランドを構築していくことなどにより、食の都を目指していく。また、景観行政団体の指定、景観法の「景観条例」施行、「景観計画」の策定(平成23)を進め、形態や意匠等の制限を設けて誘導を図る仕組みを確立した。これにより、歴史や伝統文化に根ざした篠山らしい景観まちづくりに向けて、景観誘導を図っており、食や景観の取組が、日本遺産認定やユネスコ創造都市加盟に大きく寄与している。</p>		
おもなプロジェクト施策・事業	項目	実施状況等の評価	主となる部・関連施策
	食育の推進	<p>食育の推進に向けては、地産地消、特産物の活用、伝統的食文化の継承などに向け、市内プロジェクトチームによる検討や市民に向けた食育フォーラムの開催、いずみ会などによる地域活動を展開した。地元の農業や食べ物への関心を高め生産者への感謝の気持ちを持つため篠山産コシヒカリ・地元食材を活用した学校給食を提供するとともに、学校給食センターと学校・家庭・地域が連携して、「親子クッキング」を行い食育を推進した。また、公民館では「郷土味学講座」や「かぞくdeおいしんぼクッキング」を開催し、食文化の継承と食事の大切さを学んだ。</p>	教育委員会 1103 5103 5202
	自然の豊かな恵みの再生と活用	<p>豊かな自然環境を保全し、次世代に継承する取組として、「ふるさとの川づくり指針」や「水路づくり指針」に基づく公共事業に対する考え方を示すことが出来た。また、山林についても、平成27年4月から施行した、「篠山市ふるさとの森づくり条例」に基づき「篠山市ふるさとの森づくり構想」を策定し、放置人口林の計画間伐(年間325ha)や混交林化、山、里、川と自然環境の連続性を意識した自然環境保全の方向性を示すことができた。</p>	農都創造部 4101 4102 4103
	歴史・文化・景観などの活用	<p>平成23年に景観行政団体に指定され、同年4月に景観法に基づく『景観条例』を施行し、『景観計画』を策定した。景観計画により、緑条例で運用されてきた地域の区分等を継承しつつ、形態や意匠等の制限を設けて誘導を図る仕組みを確立した。この仕組みを駆使して、歴史や伝統文化に根ざした篠山らしい景観まちづくりに向けて、開発行為に対する基本事項を定めた『まちづくり条例』と一体的に運用しながら景観誘導を図っている。また、景観フォーラムや景観写真コンクールの開催、里づくり計画の策定などを通じて、良好な景観形成に向けた市民や事業者の意識の醸成や、普及啓発・情報発信を行っており、平成26年6月に都市景観大賞を受賞することができた。また、同年7月から市独自の『屋外広告物条例』を施行し、地域の特性に応じた規制誘導を行うとともに、改修や撤去に対する補助制度を創設して、良好な景観の保持に努めている。</p>	まちづくり部 4201 4202
	丹波篠山ブランドの維持・拡大	<p>篠山の農産物は、黒大豆、山の芋、丹波栗など既にブランド化しており、自然や歴史、文化遺産の観光資源ともマッチングし、多くの来訪者を受け入れる素地となっている。今後は、減農薬や低化学肥料など環境創造型の農業の産地として取組を進め、安心安全ブランドとして更なる丹波篠山ブランドを構築していくことが大切である。</p>	農都創造部 5103 5302
	農商工の連携	<p>平成25年4月「篠山市商工業振興基本条例」を施行し、商工業の振興はもとより、農商工連携によるネットワークの構築や地域資源の更なるブランド化を目指すこととした。農商工連携については、市内産農産物のブランド価値が高く、六次産業化という部分では、十分な成果をあげるまでには至っていない。商店街の振興と特産物の振興、地産地消の取組に力を入れて取り組む必要がある。</p>	農都創造部 5202 5203
	その他(上記施策にあてはまらないもの)		